

1 議 事 日 程（3日目）

〔令和6年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

令和6年9月6日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質 問 者 氏 名 (議 席 番 号)	質 問 項 目
1	タコスキッド (1)	1. インクルーシブ教育について 日本のインクルーシブ教育は分離教育を主軸として行われており、障がいの有無に焦点が当たっている。 分離教育には細かい配慮や指導を受けられるメリットはあるものの、障がいのある子どもの人生経験や人間関係、社会経験の機会を奪ってしまう可能性がある。インクルーシブ教育について3点伺う。 (1) 分離教育によって多様性や人生経験、社会経験が奪われる可能性と子ども達の相互理解について市長の見解を伺う。 (2) 市長の考える本市におけるインクルーシブ教育の最終形態を伺う。 (3) ユネスコが定義するインクルーシブ教育は、障がいの有無だけではない。その他の特性や困難を持つ子どもに対するインクルーシブ教育について市長の見解を伺う。 2. 障害者差別解消法の合理的配慮について 本市の取組みの中で日常生活用具の給付品目について2点伺う。 (1) 身体障がいを持つ方のうち、意思表示ができる方への給付品目について (2) 知的障がいを持つ方のうち、意思表示が困難な方への給付品目について 3. 子ども食堂の太宰府市と筑紫野市の連携について 子ども食堂の性質上、物理的な距離の問題や世間体などの社会的問題から近隣市において相互で受け入れをする事が望ましいと感じている。太宰府市と筑紫野市の連携の現状について伺う。
2	原 田 久美子 (12)	1. 本市の時計塔について 市内公園や学校施設に設置されている時計塔の中には、故障し作動していないものがいくつか見受けられる。 設置されている場所、設置された年、設置目的と今後の修理計画について伺う。

		2. 特別史跡水城跡について 特別史跡水城跡の東門はどの散策マップにも掲載されているが、西門が掲載されているものは少ないように感じる。西門がどこにあるのか分からないといった声も聞く。観光客に対する西門の解説及び西門までの交通手段とその周知方法について伺う。
3	徳永洋介 (8)	1. 本市の学校教育の課題と方向性について (1) 水泳授業の課題と方向性について伺う。 (2) 部活動の地域移行の課題と方向性について伺う。 (3) 本市の小中学校教員の「働き方改革」の課題と方向性について伺う。
4	長谷川公成 (16)	1. 安全・安心な通学路について 高雄台上り口交差点への横断歩道設置に関して過去幾度となく質問してきた。その後の警察との協議等進捗状況について伺う。 2. 子育て支援の取組について 待機児童がゼロになったと報告を受けていたが、子育て世代からは保育園に入れないという声を聞く。本市の待機児童の現状について3点伺う。 (1) 現在の待機児童数について (2) 4月以降増加傾向にあるのか。 (3) 今後の待機児童ゼロ対策をどのように考えているのか。
5	木村彰人 (7)	1. 日本遺産の再評価に見る、近隣市町と連携できない本市の孤立について 日本遺産「古代日本の『西の都』」は、令和3年度の文化庁の審査において、改善が必要な「条件付き認定」として継続された経緯がある。そして、この度の令和6年度の審査において、評価が低ければ認定を取り消す「点数評価プロセス」の対象とすることが発表された。 そこで、日本遺産の認定継続に関して3点伺う。 (1) 日本遺産として認定されることの意義について (2) 本市単独認定から、5市2町で構成し、福岡県が統括する広域型に変更認定された理由について (3) 再評価となった原因と、認定を継続するための改善策について 2. 九州市長会有志の勉強会として再始動した「九州府構想」について 九州市長会の有志による「九州府構想」について意見を交わす勉強会が、去る7月5日に開催された。

		オンラインを含め、九州・沖縄8県の市長57人が続々と参加した。そこで、再び動き始めた「九州府構想」に関して2点伺う。 (1) この道州制による「九州府構想」をテーマとする九州市長会有志による勉強会に、楠田市長は参加しているのか。 (2) 「九州府構想」の展望に関する市長の見解について
6	馬場礼子 (2)	1. 高齢者雇用の積極的取組体制の確立について 日本の生産年齢人口（15歳～65歳未満）の減少により2030年には644万人の人手不足になると推計される中、65歳以上の高齢者人口は増加の一途をたどっている。 したがって、女性や高齢者の労働市場への参加が労働力の安定化の鍵になると思われる。 また、現在就業中の60歳台の8割が70歳を超えても働き続けたいという調査結果があることから、これまで以上に高齢者の就業支援が必至となる。 以上のことから本市の高齢者雇用の取組みについて5点伺う。 (1) 本市の65歳以上の方の就業者数、就業率について伺う。 (2) シルバー人材センターは、豊かで積極的な老後生活の維持と社会参加による生きがいの充実を図るため、大きな役割を担っており、高齢者の就業拡大を目指している重要な事業所である。本市のシルバー人材センターの現状と、本市との連携について伺う。 (3) ハローワーク（公共職業安定所）は求職者、求人事業主へ様々なサービスの提供をする国（厚生労働省）が運営する総合的雇用サービス機関である。職業紹介事業を持たない本市は、本市管轄のハローワークとサービス提供等に関する連携はあるのか伺う。 (4) 高齢者雇用を積極的に進めるための本市独自の取組みはあるか。もしあればどのような取組か伺う。 (5) 現状では、高齢者が希望する就業先とのマッチングは厳しいと思われる。今後、職業紹介事業（無料職業紹介所）を本市で取り入れて、積極的な求人活動を進めるための仕組みを作るべきと思うが、市の方針、市長の見解を伺う。 2. 認知症への理解を深めるための取組みと認知症カフェ設置に向けた支援について 認知症カフェに関しては、2012年認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）で初めて明記され、続く認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）で、全市町村設置を目指すことが示された。本市の認知症の方への支援について5点伺う。

		(1) 本市の認知症、MC I（軽度認知障害）の方の人数を把握しているか伺う。 (2) 本市の認知症、MC Iの方への支援体制について伺う。 (3) 認知症カフェについての市の認識を伺う。 (4) 本市には認知症カフェは設置されていないが、新オレンジプランに対する本市の今後の取組みについて伺う。 (5) 認知症カフェ設置のための助成金・補助金制度の創設について、市長の見解を伺う。
7	神 武 綾 (13)	1. 道路整備について 水城1丁目から下大利団地に抜ける水城橋は近年交通量が増え、通りづらく危険度が増している。安全対策について2点伺う。 (1) 交通量調査について (2) 事故防止のための方策について 2. 就学援助について 物価高が続き、市民の暮らしは厳しくなっている。義務教育費用の負担軽減策の一つである就学援助について3点伺う。 (1) 就学援助の現状と支給基準について (2) 支給項目について (3) 周知方法について 3. 農業政策について 2022年3月の一般質問で農業政策について取り上げた。本市は都市近郊型農業を進めているということであったが、その後について伺う。 (1) 現状と成果について (2) 地産地消推進事業について

2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番	タコスキッド 議員	2番	馬 場 礼 子 議員
3番	今 泉 義 文 議員	4番	森 田 正 嗣 議員
6番	入 江 寿 議員	7番	木 村 彰 人 議員
8番	徳 永 洋 介 議員	9番	船 越 隆 之 議員
10番	堺 剛 議員	11番	笠 利 毅 議員
12番	原 田 久美子 議員	13番	神 武 綾 議員
14番	陶 山 良 尚 議員	15番	小 畠 真由美 議員
16番	長谷川 公 成 議員	17番	橋 本 健 議員
18番	門 田 直 樹 議員		

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（32名）

市 長	楠 田 大 蔵	副 市 長	原 口 信 行
教 育 長	井 上 和 信	総 務 部 長	轟 貴 之
総 務 部 理 事	宮 崎 征 二	総 務 部 理 事	杉 山 知 大
（総務広報担当）		（危機管理・新しい公共担当）	
市民生活部長	佐 藤 政 吾	健康福祉部長	川 谷 豊
健康福祉部理事	大 谷 賢 治	（子どもまんなか担当）	
（高齢者福祉担当）		観光経済部長	友 添 浩 一
都市整備部長	柴 田 義 則	（市民と交流人口・高齢人口相互支援担当）	
教 育 部 長	中 山 和 彦	都市整備部理事	高 原 寿 子
総 務 課 長 併	鳥 飼 太	（公営企業担当）	
選挙管理委員会事務局長		教育部理事	八 尋 純 次
総務課秘書担当課長兼経営企画課広聴	平 嶋 香代子	経営企画課長	宮 原 竜
広報担当課長兼ソフィア・プロジェクト担当課長		管財課公共施設整備担当課長併	福 田 久 博
市 民 課 長	今 村 江利子	社会教育課教育施設整備担当課長	山 崎 崇
生活支援課長	木 村 浩 一	福 祉 課 長	大 山 清 敬
保育児童課長	伊 藤 健 一	高齢者支援課長	竹 崎 雄一郎
都市計画課長	古 賀 千年志	子育て支援課長	齋 藤 実貴男
上下水道課長	大久保 信 孝	建 設 課 長	西 山 英 毅
産業振興課長	満 崎 哲 也	観光推進課長兼	鍋 島 順 一
文化財課長	井 上 信 正	地域活性化複合施設太宰府館長	添 田 邦 彦
		学校教育課長	
		監査委員事務局長	

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	野 寄 正 博	議 事 課 長	花 田 敏 浩
書 記	木 村 幸代志	書 記	陣 内 成 美
書 記	三 舛 貴 市		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は14人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日6日7人、9日7人の割り振りでを行います。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

1番タコスキッド議員の一般質問を許可します。

〔1番 タコスキッド議員 登壇〕

○1番（タコスキッド議員） おはようございます。

通告に従い、3件質問させていただきます。

1件目は、インクルーシブ教育についてです。

太宰府市議会の会議録検索システムを利用して、平成30年第1回定例会から令和6年第2回定例会までの定例会、臨時会においてインクルーシブ教育という言葉を検索したところ、23件ありました。全て拝見しましたが、インクルーシブ教育という言葉の本来の意味を考えると、本市の現状は果たしてインクルーシブ教育と呼べるのかと疑問に感じました。

インクルーシブ教育とは、国籍や人種、言語、性差、経済状況、宗教、障がいのあるなしに関わらず、全ての子どもが共に学び合う教育のこととされています。

しかしながら、文部科学省の報告によれば、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児、児童・生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であると明記されており、分離教育を主軸に考えられています。

平成31年第1回定例会で、楠田市長はこう述べられています。平成31年度も引き続き、配慮が必要な児童・生徒の支援の充実を図ることで、ともに学ぶインクルーシブ教育の実現を目指してまいりますと。

ここでともに学ぶという言葉が使われていますが、日本のインクルーシブ教育は分離教育を主軸として行われており、障がいの有無に焦点が当たっていて、学習能力の向上の観点から、普通級と支援級を分けているような状況です。分離教育には、細かい配慮や指導を受けられる

メリットはあるものの、障がいのある子どもの人生経験や人間関係、社会経験の機会を奪ってしまう可能性があります。

障害者権利条約が掲げる障がい者が障がいを理由として教育制度一般から排除されないことを守るために、現状の文部科学省が進める分離教育を主軸とした教育から、本来のインクルーシブ教育の理念、全ての子どもたちが共に学び合う、そして互いの違いを知り、互いの違いを認め合い、それぞれのよさを生かしながら安心して暮らせる環境をみんなでつくるために、太宰府市では今後どのようなビジョンを持って楠田市長が取り組まれるか、気になるところです。

そこで、インクルーシブ教育について3点伺います。

1 項目め、分離教育によって多様性や人生経験、社会経験が奪われる可能性と子どもたちの相互理解について、市長の見解をお聞かせください。

2 項目め、市長の考える本市におけるインクルーシブ教育の最終形態をお聞かせください。

3 項目め、ユネスコが定義するインクルーシブ教育は、障がいの有無ではありません。その他の特性や困難を持つ子どもに対するインクルーシブ教育について市長の見解をお聞かせください。

続いて2件目、障害者差別解消法の合理的配慮について伺います。

2013年に障害者差別解消法が制定されました。障害者差別解消法は、障がいがあるという理由で障がい者を差別することを禁止しており、またその人に合った工夫、やり方を配慮することで、障がい者が困ることをなくしていくことなどを決めています。障がい者への差別をなくすことで、障がいのある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指しています。

障害者差別解消法により、障がい者の求めに応じた合理的配慮の提供を公的機関へ義務化され、2024年4月1日には民間事業者にも義務化されました。

ここで合理的配慮と合理的配慮の提供について簡単に説明させていただきますと、合理的配慮には、個人からの求めに個別に対応する合理的環境調整と、不特定多数の社会的障壁を事前に取り除く事前的环境整備があります。

合理的配慮の提供とは、政府公報によりますと、社会生活において提供されている設備やサービスなどは、障がいのない人には簡単に利用できる一方で、障がいのある人にとっては利用が難しく、結果として障がいのある人の活動を制限してしまっている場合があります。このような障がいのある人にとっての社会的バリアについて、個々の場面で障がいのある人から社会的バリアを取り除いてほしいという意思が示された場合には、その実施に伴う負担が過重でない範囲で、バリアを取り除くために必要かつ合理的な対応をすることとされています。

内閣府の令和4年障害者白書によりますと、身体障がい者436万人、人口1,000人当たり34人、知的障がい者109万4,000人、人口1,000人当たり9人、精神障がい者419万3,000人、人口1,000人当たり33人。複数の障がいを併せ持つ方もいらっしゃいますので、単純な合計にはならないものの、国民のおよそ7.6%が何らかの障がいを有していることになります。

障がいを抱える方々の生活のしづらさに対して、本市としてでき得る限りの対応を希望いたします。今回質問させていただくことによって、障がいのある子どもが十分に教育を受けられるための合理的配慮及びその基礎となる環境整備の拡充を期待しております。

そこで、本市の取組の中で、日常生活用具の給付品目について2点お聞かせください。

1 項目め、身体障がいを持つ方のうち、意思表示ができる方への日常生活用具の給付品目をお聞かせください。

2 項目め、知的障がいを持つ方のうち、意思表示が困難な方への日常生活用具の給付品目をお聞かせください。

最後に3 項目、子ども食堂の太宰府市と筑紫野市の連携について伺います。

子ども食堂の数は全国に増え続け、今や全国の公立中学校の数と並ぶ9,000か所以上になりました。私自身も子ども食堂の運営に携わっており、佐賀県基山町で一般社団法人として1件、太宰府市ではスタッフとして1か所、サポートとして2か所関わらせていただいておりますが、子ども食堂が増えることは、根本的に喜ぶべきことではありません。しかしながら、子どもの貧困に際し、命をつなぐ意味では、とても重要です。

実際に運営をしていて感じることは、果たして本当に必要な子どもに十分アプローチができているのか、取りこぼしている子どもたちの中にも、もう少し手を伸ばせば届くのではないかということです。

子ども食堂におけるハードルは、情報が行き届くかということ、そして通いやすさにあります。そんな中で、筑紫野市在住だが、太宰府市の子ども食堂のほうが通いやすい、またはその反対に、太宰府市在住だが、筑紫野市の子ども食堂のほうが通いやすいという声が聞こえてきました。

子ども食堂の性質上、物理的な距離の問題や世間体などの社会的問題から、近隣市において相互で受入れすることが望ましいと感じています。

太宰府市と筑紫野市は、上下水道や消防など様々な面で既に連携されていますし、立地的には、歴史的に見ても、近隣市というよりもさらに深く近い関係性があります。

そこで、子ども食堂においても両市の連携を期待した上で、現状をお聞かせください。

以上3件、ご回答をよろしくお願いいたします。再質問は発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 1 件目についてご回答いたします。

まず、1 項目めについてですが、文部科学省は共生社会の形成に向けた方策の一つとして、インクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進を掲げております。

文部科学省が定義している共生社会とは、これまで必ずしも十分参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加、貢献していくことができるような社会であり、それは誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会であり、このような社会を目指すことは、我が国において最も積極的に取り組むべき重

要な課題であると示されております。

また、文部科学省が示すインクルーシブ教育システムとは、人間の多様性の尊重等を強化し、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組みであり、そこでは障がいのある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な合理的配慮が提供されること等が必要とされていると述べられております。

現在、学校においては、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、障がいのある子どもの自立と社会参加を見据え、一人一人の教育的ニーズに適切に応える指導を提供できるよう、多様で柔軟な仕組みを整備して教育活動を行っており、学校で共に生活する中で、子どもたちの相互理解も促されていると考えております。

次に、2項目めについてですが、最終的に目指すのは共生社会の形成であります。そのために、小・中学校では特別支援教育を推進しておりますし、教育委員会としましては、子どもの適切な学習の場を提供するために、保護者を対象とした就学説明会を実施し、小・中学校の通常学級と特別支援学級の違いや子どもの発達と進路についての説明を、教育部門と福祉部門が連携して取り組んでおります。

次に、3項目めについてですが、ユネスコが定義するインクルーシブ教育は、人間の多様性を尊重し、障がいのあるなしや国籍や人種、性差や経済状況の差別も関係なく、共に学び、共生社会の実現を目指そうとする教育のことです。これは、学校教育だけではなく、社会全体において目指すべきものであると考えております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 毎回になりますが、僕は市長にお伺いしているのですが、市長のお考えで補足があればお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 基本的には、私自身、当然教育委員会がございますし、教育長以下でふだんから様々な教育施策を行ってもらっていますので、基本的に委ねて連携を取りながらやっているわけではありますが、そうした意味では補足は、答弁ももちろん私も見てつくっていますので、ありませんけれども、もう一つ申しますと、市としまして全体としても、あらゆる世代、あらゆる立場の方が居場所と出番を持っていただくということは、総合戦略などにも書かせていただいております、常々施政方針などでもお伝えをしております、この理由としましては、障がいのある方もない方も、今回、道下さんなども間もなく週末走られますけれども、そういう方々のある意味、置かれた立場でさらに出番を持って力を発揮していただくことも、我々としてはしっかりと後押しをしていきたいと思っておりますし、そうした姿に勇気づけられるこれからの時代を担う子どもたちの成長にもつなげていきたいと思っておりますし、またそうしたな

かなか出番を持ちにくい方も居場所を持ていただけるような我々のサポート体制を築いていくということも、市全体として、障がいのあるなしに関わらず、世代に関わらず、性差に関わらず、そうした姿勢を取っていくということは、常々訴えているところであります。

○議長（門田直樹議員） 1 番タコスキッド議員。

○1 番（タコスキッド議員） ありがとうございます。つまり、現状の対応で十分であるという認識でよろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん十分であると思っている市政のことは、はっきり言いますともちろんありません。日々何かしら、お一人お一人、市民も 7 万人以上おられますし、観光客の方なども含めると非常に多い方が太宰府に関わっていただいている、ふるさと納税の方なども含めると、この人口のはるか多くの方が太宰府市に関心を寄せ、関わっていただいている。そういうことを考えますと、日々何かしら、私もこの立場で様々なトラブルなり、お叱りなり、ご要望なり、そういうことが起こっていますので、そうしたことを考えますと、全て十分であるということはないということが本当のところでありまして、それでもなお十分に近づけるように日々頑張っているところであります。ですから、この問題につきましても、もちろん十分とは言えるわけではないと思っています。

○議長（門田直樹議員） 1 番タコスキッド議員。

○1 番（タコスキッド議員） ありがとうございます。

現在、通常クラスと支援級という形で、あるいは特別支援学校という形で分かれております。私が市長に伺ったのは、分離教育によって多様性や人生経験、社会経験が奪われる可能性と、子どもたちの相互理解について、やはり学ぶべき機会を奪っているんじゃないかなと思うところがあり、質問させていただきました。

私ごとになりますけれども、私が子どもの頃には様々な子どもたちが一緒に教室におりまして、友達同士でも、彼は急に怒り出すからゆっくりしゃべろうとか、彼は足が悪いから、自転車じゃなくてみんなで歩いて行こうとか、あるいはそういう合理的配慮と呼ばれるものが自然に身につけていたように感じます。

これから先、今学んでいる子どもたちが大人になったときに、突然障がいがある子どもたち、困り事がある子どもが大人になって、そういう方が現れたときに、お互いどうしていいかわからないというような機会を僕は大変危惧しております。その点についてはどうお考えですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 私も同世代でありますので、私自身も小学校、特に地元の小学校の中で、基本的には同じ教室の中で学んでいましたし、そうした同級生の中で様々な障がいを持っている同級生もいましたけれども、そうしたことも含めて、その中でタコスキッド議員が言われたように様々な、逆に言うと一緒にいることで学んできたこともありますし、別々で様々なサポート

する中で育ちやすいということもあるでしょうし、一概にはそこは言えないと思いますけれども、いずれにしても、やはりおっしゃられるように、あまりそこを分け過ぎて、大人になってから何か戸惑ってしまうようなことがいいとも言えませんので、確かに。

ですので、そうしたことは教育委員会のほうでもふだんから、特に今年に入ってですかね、説明会を密にさらにしてもらって、どちらの教室に入るべきかということも説明をより丁寧にされるようにしていると報告も受けておりますし、そうした中でまずは選択をしていただく、そうした中でももちろん途中からでも移っていただく、また戻っていただく、そうしたことも柔軟性を持ちながら、よりよい形を取っていければと考えています。

○議長（門田直樹議員） 1 番タコスキッド議員。

○1 番（タコスキッド議員） ありがとうございます。その点をご理解いただいた上で、今後も改善していただければと思います。

2 項目めなんですけれども、先ほどお伺いしたとおり、現状の方向性を、よりケアを細かくしていくという形でよろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 2 項目めについてですが、このまま今の現状を続けていくというのも大事なんです、やはり子どもの特性というのは様々ですし、一人一人何が求められているかというのも違ってきますので、そこに柔軟に対応していくというのは、引き続き行ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 1 番タコスキッド議員。

○1 番（タコスキッド議員） これは要望になりますけれども、本市の場合は調査しておりませんが、全国的な話を伺ったときに、保護者の方がどうしても特別支援学校のほうがお子さんのためになるからということで強く勧められて、なかなか断りづらく、世間体とかいろいろなものも考えて特別支援学校にやらせることが多いということを伺っていますので、そこら辺もしっかり家族の希望を最大限聞いていただければと思います。要望です。

3 項目めなんですけれども、こちらの3 項目めの回答があまりちょっとピン트가合っていない感じがするので、改めて、今後どのような形で取り組まれるのか、具体的な例があれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 回答としましては先ほど申しましたとおりなんです、難しいんですけれども、回答が同じになってしまいそうなんですけれども、やはり学校教育だけで目指すものではないと捉えています。ただし、成長していく子どもにとっては、いきなり社会のシステムの中に入ると、議員ご指摘のとおり困惑することがあると思っています。それは障がいのある方もない方も両方困惑することがあると思っています。

そのためにも、学校教育では、まずしっかり一緒にできることは一緒に活動する、でも、分離教育という言葉が出ましたが、分かれて活動して学ぶほうがいいということは分かれて学ん

でいく。そして、だんだん大人になって自立したときに、例えば困ったときに周りに助けが求められるとか、そういうふうに教育していくことが大事かなというふうに考えておるところです。

○議長（門田直樹議員） 1 番タコスキッド議員。

○1 番（タコスキッド議員） インクルーシブ教育の理念であります、様々な方がその集団の中にいて当たり前だというような状況をつくるためにも、幼少のうちから共に過ごすということが重要になってくるのではないかと考えております。当然、様々システムの大変なことは承知しておりますので、今後とも個別の案件に対して柔軟に要望を聞いて、尊重していただくように要望いたします。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 次でよろしいですか。

（1 番タコスキッド議員「はい」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 次に、2 件目についてご回答いたします。

本市では、地域生活支援事業実施規則に基づき、介護・訓練支援用具、自立生活支援用具、情報・意思疎通支援用具などの45品目の日常生活用具について、対象要件を定めて給付などを行っています。そのうち、1 項目めに係る身体障害者手帳の交付を受けた方に対する日常生活用具の種目は43品目あります。また、2 項目めに係る療育手帳の交付を受けた方に対する日常生活用具の種目は6 品目あります。

なお、現在、知的障がいなどにより意思表示が困難な方を対象とする給付品目は、現時点において未設定であります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 1 番タコスキッド議員。

○1 番（タコスキッド議員） ご回答ありがとうございます。

現在、知的障がいの方で意思表示が困難な方を対象とする給付品目が現在は未設定ということですので、合理的配慮の観点からも必要だと考えます。そういう要望もたくさん伺っておりますので、今後検討していただけますか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 例えばこうした自閉症の方への配慮として、視覚的支援ツールが有効であるということ自体は認識いたしておりますので、視覚的支援ツールを日常生活用具の給付対象としている自治体自体はまだ少ない状況ではございますが、こうした給付対象とした場合の効果につきまして調査研究を重ねてまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 1 番タコスキッド議員。

○1 番（タコスキッド議員） なるべく、要望が強くなりますので、その件よろしく願いいたし

ます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3件目ですね。

（1番タコスキッド議員「はい」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 次に、3件目についてご回答いたします。

現在、本市では9つのコミュニティ食堂の団体が、公共施設や自宅、地区公民館などで活発に活動されておられます。これらの団体の情報は、市のホームページをはじめ各団体のSNS、口コミなどにより広がり、市内外から様々な方が参加をされているところです。

ご質問の筑紫野市との連携についてですが、ご承知のとおり、子ども食堂を含むコミュニティ食堂のコンセプトは、居住地や年齢を問わず、どなたでも気軽に参加できる居場所づくりですので、参加を希望される方は、ご自分が行きたい食堂に随意に参加をされているところでありまして、実際に他市からも参加があっている状況です。

市といたしましても、参加希望者からの問合せがあれば、筑紫野市を含む各市と連携を密にしていくこととしております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ご回答ありがとうございます。

現在もう他市からの行き来があるということなんですけれども、当然あるんですけれども、それを利用者側も主催者側もお互い、これは受け入れていいものなのか、これは果たしてグレープではないのか、行ってはいけないんじゃないのかという後ろめたさを感じながら現状行われている、そういう話を伺っております。

ぜひこちらは、ご相談があったら検討する、対応するとかではなくて、ぜひ、可能であれば、うちだけのことでありませんので、筑紫野市さんとお話しして、オープンな形でどちらも行っていいですよというようなことを情報発信していただければと思います。要望です。それを検討していただけますか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 現在、筑紫地域の子ども食堂ネットワーク代表者会議という会議を持っておりまして、そうした中で、関係市、それから社会福祉協議会、団体の代表者様、それから県とか県からの受託団体様と情報連携をしまして、そういった市域を越えての参加につきましても連携を図ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） ありがとうございます。その旨、また正式に決まりましたら情報発信のほうも広くお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員の一般質問は終わりました。

ここで10時35分まで休憩します。

休憩 午前10時27分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時35分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

原田久美子議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので、許可をし、机上に配付いたしておりますので、お知らせします。

12番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔12番 原田久美子議員 登壇〕

○12番（原田久美子議員） ただいま議長に発言の許可をいただきましたので、2件について質問いたします。

1件目は、本市の時計塔についてです。

資料をご覧ください。

これは、梅林アスレチックスポーツ公園にある時計塔です。故障中と掲示されています。

市内にはこの時計塔のほかにも十数基の時計塔が設置されていると思いますが、市内の公園や学校施設などに設置されている時計塔の数と場所、設置された年、設置の目的について伺います。また、故障した時計塔の今後の修理計画について伺います。

2件目は、特別史跡水城跡についてです。

水城には西門と東門の2か所の門がありました。県道112号線水城三丁目交差点付近にあるのが東門、大野城市下大利四丁目にあるのが西門です。東門では、門柱の基礎となる礎石や木樋が見つかっています。西門は発掘調査が行われ、立派な門であったことが分かっており、鴻臚館へ真っすぐ続く官道の跡も見つかっています。

東門は太宰府の史跡マップなどには表示されていますが、西門について見つけることが難しいように感じました。また、西門がどこにあるのか分からないという声をお聞きます。

そこで、観光客に対する西門の解説と西門までの交通手段とその周知方法について伺います。

以上2件についてご答弁をよろしくお願いいたします。再質問は発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 1件目についてご回答いたします。

現在、塔状のモニュメントや単独の専用ポールに時計が設置されている時計塔は、都市公園22か所、運動公園など6か所と、市内小・中学校全校に設置しています。

公園では、主に公園利用者に時間を知らせることと、公園の整備コンセプトなどに基づいたイメージづくりを目的として、梅林アスレチックスポーツ公園は、平成7年の開設時点に他の公園施設と併せて時計塔が設置されており、ほかの都市公園についても、それぞれの公園開設時に整備されてきたものと考えております。

学校施設については、小・中学校は市制施行10周年記念事業の一つとして、子どもたちに夢と貴重な思い出を心に刻んでもらうことを目的として、平成3年度から平成5年度の3か年にかけて小・中学校全校に市教育委員会で時計塔を整備しており、デザインや仕様も学校ごと特色があるものが設置されている状況です。

公園や学校施設に設置されている時計塔につきましては、設置当初から30年以上を経過しているものが多く、経年劣化などによる故障も発生しておりますので、修理が可能なものについては、修理費用を勘案した上で適宜修理を行っておりますが、時計塔の仕様によっては、特注品のため修理部品の調達が難しいことや修理費用も高額になることなどの課題から、修理を見合わせている状況もあります。

時計塔が整備されてきた時期と現在では社会情勢が大きく変化していることや、施設関係者の意向なども踏まえながら、今後の公園や学校施設など公共施設の時計塔の在り方についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございました。

今の答弁を聞きましたら、40か所まではないんですけれども、40か所近くあるということですね。その設置も30年前から、市制、今40年ですから、それが30年だろうと思いますけれども、令和になって、その塔が変わったところもございます。

目的がちよっとよく、聞きそびれたんですけれども、私が質問したかったのは、何のために時計塔を設置したかということをお聞きしたかったので、そこをちよっと詳しく教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） まず、公園につきましては、まずは公園の利用者に、特に梅林アスレチックスポーツ公園ですといろいろなスポーツとかいろいろされますので、まずは公園利用者に時間を知らせることと、あとは、公園の整備コンセプトというのが当時いろいろあったようございまして、そのイメージとかに基づいてそういう形ですとかそういうのを造っていたように、資料から推察しますとそんな状況になっております。

あとは、学校につきましては資料がありまして、市制施行10周年記念事業の一つとして、子どもたちに夢と貴重な思い出を心に刻んでもらうというのが統一のテーマとして、小・中学校全校に計画的に設置されてきたような形になっております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ありがとうございます。

この、私は時計塔が駄目だということを言っているわけではなくて、本当に立派なものを造られたなど。市制施行10周年で各小学校にあるし、公園にも、本当に公園を使う人が身近に、時計まではめて運動したり公園を歩いたりできてない人には、やはりあの時計塔が物すごく助かる時計塔だと思いますので、まず初めに私が資料で時計塔の故障中というここを見ましたの

で、私は今回の質問をさせていただきました。

これを造る際に、維持管理というのを考えておくべきじゃなかったのかと。故障中で、やっぱり時計ですので、止まってしまいます。すぐに修理できません。高いということも聞いております、修理代がですね。それはやはり造るときに維持管理まできちんと予算を立ててすべきではなかったのかと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 確かに議員おっしゃられますとおり、例えば公共施設にしても、そういうような施設の整備に当たりましては、まず設置するときの投入するコストと、将来的なライフスタイルといいますか、維持管理コストも踏まえて設置するというふうな、今時代の流れとしては、特にインフラといいますか、公共施設の長寿命化とかという考え方もあります。以前はなかなかそこまで考え方として深く浸透してなかった部分もあるのかと思います。が、当時はやはりすばらしいものを設置されてきたのかなというふうには考えております。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ありがとうございます。

維持管理なんですけれども、施設整備、構造物を造る際に必要な費用だと思っております。費用につきましては、調査もあり、点検もあり、診断補修、修理というのがあると思いますので、今回も30年前に維持管理の費用を含めてなかったということが、ちょっとそこが問題ではなかったんだろうかなと思います。

今この梅林アスレチック公園は、修理もされております。修理されているということで、されたからいいというものじゃなくて、いろいろなところが、いろいろな時計塔は止まるということ、工事も入るということで、今後予算を、そういうふうなものについては維持管理の費用を予算としてつけていただきたいと思いますけれども、これは市長にお伺いいたします。

今後そういうふうなことで、維持管理というのは、やはり造ったときにそういった維持管理費用として、造るべきだと思いますけれども、ちょっと率直に市長からお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 公共施設全般にも言えると思うんですけれども、総合管理計画というのを先般つくりまして、その中で耐用年数がどれぐらいかとか、そうした中で一体化させていったり、長寿命化を図るとか、そういう計算は大きな公共施設についてはやる努力を進めていますけれども、こうした、少しそうした枠外にあるものといいますか、そうしたものについてはそうした計算などが進んでいなかったということは、改めて指摘を受けて感じたところであります。

これからの時代、先ほど部長も申しましたけれども、やはりいかに工夫といいますか、知恵を使うといいますか、せっかくこうしたものを造ってやってきたということは、本来いいものでしょうから、ただ一方で、30年前に時計というものが、僕はもう腕時計をしないようになったんですね、結構3年ぐらい前から。締めつけも嫌ですし、何か汗をかくと嫌なので。携帯で



時計を見れますから、今の時代。ですから、こういう時計塔で時間を知るという人は、多分今の時代あまりいないのかなとも思っています。

そうした中で、せっかく塔は立派ですから、この時計の部分にただ修理をしてまた動かすというよりは、何かモニュメントとして、時計の部分に何かキャラクターなりつけるとかでもいいですし、そういうアイデアは我々の内外でやっていきたいと思っていますが、せっかくいい理想を持って造ったものを、リニューアルする際にどう生かしていくか。お金をかけることも必要かもしれませんけれども、どうそれを転換していくかという観点も非常に重要だと思いますので、時計塔を時計として使うだけに限らず、こうしたものをどう市にマッチした形で市民の方にも喜んでいただくような、そういうリニューアルを図っていくということは、この件だけではなくあらゆること、お金ももちろん必要なところには使わせていただきながら、できるだけ節約もしながらやっていきたいということを改めて気づかされたところであります。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 市長、ありがとうございます。

私も市長と同じ考えで、時計塔にする必要はないと思います。必要なところは、五条駅の時計塔なんですよ。やはりあそこは通勤通学、いろいろな方が通られますので、あそこだけは残してもらいたいな。ほかのところもあるんですけども、特に五条駅も今止まっている状態で、木も生い茂って、時計塔がどこにあるか分からない状態でございますので、時計塔を本当に見せたいと思うのであれば、草木も伐採していただいて、時計塔が見えるように。

そして結局、市長が市長になられて6年になられると思いますけれども、歴史スポーツ公園は、あそこは万葉の時計塔になっていると思いますので、万葉がついたということは、市長が就任されて万葉がついている、名前が変わったと思いますけれども、そういうふうに太宰府は万葉の発祥の地であるというようなことをその時計塔に刻むとか、いろいろなところで今まで市長がモニュメントを出されて、すぐに壊したり、本当にいろいろ無駄な予算がついてお金を使ったということもございますので、本当に残せるものだったら、太宰府市のシンボルマークとして今後使ってほしいと思っています。

これは市長だけじゃなくて、ほかの職員さんにもご協力をお願いして、時計塔は守っていただきたい。それは時計塔に、今先ほど市長が言われたように時計にする必要はないと思います。業者も、予算がつけばいろいろな業者、維持管理をしていただける業者も見つかると思いますので、その方とお話をして、市民の税金で造られた時計塔につきましては、今後維持管理をよろしくお願ひしたいと思っています。どうぞ。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今ちょっと気になったんですけども、私がモニュメントを造って壊したものがありましたすかね。あまり記憶になくて。過去に造られたもので、要は古くなると、やっぱり部品なんか手に入らなくて、結局時代の移り変わりの中でなかなか復旧できないようなものに対して、何か使い方を変えたことはあったかもしれませんけれども、決して無駄に造

って無駄に壊したことは、この6年間ではないつもりではありますので、一応その誤解だけは気をつけますので。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 私の言い方が悪うございました。壊したんじゃなくて、あるモニュメント、あそこの坂本八幡宮にも造られましたよね。坂本八幡宮の隣にモニュメントを造られましたよね。あれもすぐになくなったじゃないですか。モニュメントを造られていましたよね。

（市長楠田大蔵「ああ」と呼ぶ）

○12番（原田久美子議員） ですね。だから、そういうことで、ああいうふうなものを造ってすぐに、市長のときだったからそれで分かったんですけども、私はお金をそういうふうな造ることだけに専念するんじゃなくて、維持管理をきちんとしていただきたいということを申し上げたかったんで、市長に対して何でも造ったらすぐ壊すとかそういうふうな意味じゃないんです。どうぞ。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとだけ言いますと、今聞いて分かったんですけども、J Cが主催して美術のそういうイベントをやっていたので、あれは市の予算ではもちろんありませんし、J C側で造られたのが、期間限定でしたので、その期間が終わって、向こうのほうで撤去されたということなんで、ここは本当に私が関わったわけではないので、お伝えをしておきます。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 私の今日の一般質問で、あの塔がなくなったのはなぜかというのがよく分かったと思いますので、市の予算ではなかったということで撤回させていただきます。これで1件目終わります。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 2件目についてご回答いたします。

ご承知のとおり、市内には水城跡を含む8つの国指定史跡があり、古代大宰府に関連する史跡として全国に知られています。また、これらを構成文化財とする日本遺産古代日本の「西の都」の認定も受けております。

本市では、史跡の保存に取り組むとともに、リーフレットやホームページ、また大宰府展示館や水城館、文化ふれあい館の発行物や企画展示を通じてその概要や位置などを紹介し、また現地に足を運んでいただくため、史跡整備や誘導サイン整備、観光パンフレット制作を併せて進めております。その中で、水城跡西門についても紹介しております。

ただ、水城跡については、大野城市教育委員会、福岡県教育委員会と共に協議会を立ち上げ、平成27年度から本格的に史跡整備を行っておりますが、面積が広大であり、いまだ整備が至っていない状況もあります。

ご指摘の西門跡は、海外からの使節の出入口となる古代大宰府にとって重要な場所と認識しておりますが、現状では観光客に分かりやすい、喜んでいただけるような整備の途上でございます。

ここは、大野城市との市境で、両市で協議し策定した整備計画に基づき、西門の表側となる箇所を大野城市が公有化し、西門跡を紹介する広場整備が計画されております。未整備のため、現在は現地解説板による西門跡の説明のみですが、今後の整備により周知が行き届くものと考えております。

現在の整備計画では、来訪者がまず目指す導入拠点を設け、そこで水城跡全体の解説をし、それぞれの史跡ポイントに向かっていただくことを想定しております。具体的には、西門周辺エリアでは、ＪＲ水城駅及び大野城市が県道31号線沿いに設置した水城ゆめ広場を導入拠点と位置づけております。

なお、広域的には、水城跡の総合解説を行っている水城館が導入拠点としてはふさわしいため、水城館をまず目指していただき、そこで西門跡をご案内するという形が多い状況です。水城館には、古都大宰府保存協会の職員が常駐して案内を行っており、また史跡や日本遺産の解説リーフレット、解説パネル、モニターなどを常設し、その中で西門跡の紹介も行っております。

市内の観光回遊において、西門跡の価値は高いと考えております。史跡整備の中で、西門周辺の回遊路の整備や現地解説板設置を両市で進めてまいりましたが、ご指摘のとおり、広域からの西門跡へのアクセスについては改善の余地があると思われますので、今後、大野城市や関係部署とも連携し、さらに調査研究を進めてまいりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） ありがとうございます。

水城跡、本当にこの水城跡というのは、春日、大野城市、太宰府、3市が関係ある市でございます。平成27年頃からの私もパンフレットをたくさん持っております。それには西門というのが表示されてなかったんです。いろいろな太宰府、筑紫万葉のふるさと太宰府とか、そういうふうな史跡巡りパンフレットを見ましたら、小学校の位置も書いてないし、トイレも書いてないし。しかし、令和5年のパンフレットを見ましたら、もう全部私が言いたかったことが書いてある。史跡水城跡文化遺産巡りマップというのに、きちんと西門から、私が言いたかったトイレとかそういうようなものがもう全部把握されておりました。

観光客が回遊するに当たっても、いろいろなところを言っているんですけども、やはりトイレというのが大変助かると思うんですよ、こういうふうなマップに表示されるということが。令和5年に作られた分につきましては、本当に大宰府保存協会、それでまた史跡解説の方、いろいろな職員の方のあれで、令和5年に立派なパンフレットができたことは、私からもお礼を申し上げたいと思っております。

これを見ればすぐに分かると思いますので、今後もこういうふうなマップをどんどん

ん作り、変えるところは変えていただいて、歴史に残るものは変えたらいけないと思いますので、ぜひこれは存続してもらいたいなと思っております。本当に感謝申し上げます。

それで、私が言いたかったのは、水城跡に来ました、水城東門に行きました、どこから西門に行けばいいんですかともしも水城館の方へ聞かれたとします。そしたら水城館の方は、大野城とか春日のほうは、インターネットで見ますときちんと、大野城市役所では、ＪＲ水城駅下車、徒歩１分、西鉄下大利駅下車、徒歩１０分、太宰府市コミュニティバスまほろば号西鉄都府楼前駅発特別史跡水城跡水城門バス停下車と書いてあるのを見させていただきました。太宰府が、１つだけ言うと、特別水城跡西門前バス停下車、徒歩。まほろば号の時刻表にも、きちんと西門前というのがございます。これを、そこに行くためにはどういうふうに行けばいいのかというのを、それは太宰府市のまほろば号でありますので、まほろば号のほうで施設を回遊する方法を教えていただかないと、どういうふうにして行ったらいいのかなと。

立派なマップはありますけれども、そこまで行くためにはどういうふうにしていいのかな。大野城市役所はそういうふうに書いてありましたので、そこまで書いてあるんだったら、太宰府市として、西門に行くためにはまほろば号が利用できますよと。

でも、私もまほろば号で西門バス停前に着きました。はい、どこからどこに行ったらいいのかわからない。西門がどこにあるのかわからない。そういったことを私は、太宰府市として、せっかく西門は大野城にあるわけですけども、やはりバス停がある以上は、そこから入りやすい、見やすい回路にさせていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） バス停のお話になっています。バス停ですね、特別史跡水城跡の西門前ですか、そこには一応観光推進課のほうで誘導サインというものをつけさせていただいております。その先のまた交差点においても、西門は0.1km先ということで左折の誘導サインを一応設けているところではあります。西門跡の太宰府市側には、水城西門跡と官道という史跡解説と、あと大野城市側には、特別史跡水城跡の調査結果の、日本語版ですけども史跡解説を設置しておりまして、ただ言われますように、やはり足りない分は、また今後調査研究しながら、大野城市とも連携しながらやっていきたいと考えているところです。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 本当によろしくお願ひしたいと思います。水城跡は、西門と東門がある。この西門を今までマップのほうに書いてなかったの、それから私、今回の質問に入ったところでございます。本当に今では立派な文化遺産巡りマップができましたので、安心しておるところでございます。

最後に市長にお伺ひいたします。

東門から西門に向かうためには、東門から行くためには、高速道路と西鉄大牟田線と御笠川が交差しているところが、直接本当は行ったらいいなと思っているんですけども、それは歩く人は川を渡ればどうにかすうっと行けるんですよ、この水城堤防を。川に飛び石みたいな、

普通ときは使いませんが、水かさが少ないときは歩いて行かれるような、川の上に飛び石みたいなのを造ったら、東門から西門に行けそうな感じがするんですけども、今後そういうようなことも含めて、ぐるっと、バスとかなんとかを使って行くのではなくて、せっかく東門に来られたら、西門もありますよ。西門はこんなして鴻臚館から真つすぐつながる道だったんですよというような形で、あの水城堤防をずっと通っていくためには、川がちょっと行きにくいんですよ。川に、私の理想なんですけれども、飛び石みたいなのを造ったらどうかなと思いますけれども、すぐには答えられないと思いますけれども、今後どういうふうに、回遊するときにはそういうふうなことも考えられたらいいのかなと思いますけれども、市長にちょっと伺いたいします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） いずれにしましても、考えてみたら水城自体は通りやすかったら守りの拠点にならないんで、通りにくいのがもしかすると水城のよさかもしれないんですけども、いずれにしてもそういう過去から振り返りますと、どうしてもその後、電車なり道路ができて、いつの間にか非常に分断されてしまったというのは、もちろんもったいないことであるなど。しかし、今さらそれを取っ払うわけにもなかなかいきませんので、そうした中でいかに過去にどれだけ忠実に維持なり復元をしていくかということも考えながら、そうした中で一つの今の河川の話も我々としては考えていきたいとも思いますし。

いずれにしましても、観光に来られる方、市民の方も含めて、やはりこうした水城という誇り得る我が国の防衛拠点、こうした令和の都としての太宰府の価値を皆様に感じていただくために、いかにそうしたしつらえをしていくかという観点で、しっかりと答えを出していきたいと思ったところであります。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員。

○12番（原田久美子議員） 今後も水城跡を守っていただくためには、やはり人が来たときに分かりやすい、西門もあったんだよということを今度のマップで示されていますので、分かると思いますけれども、今後そういった、私がさっき申し上げた提案についてもちょっと耳をお貸ししていただきまして、今回はこれで私の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 12番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで11時20分まで休憩します。

休憩 午前11時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番徳永洋介議員の一般質問を許可します。

〔8番 徳永洋介議員 登壇〕

○8番（徳永洋介議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、本市の学校教育の課題と方向性について3項目伺います。

1項目めは、水泳授業の課題と方向性についてです。

学校のプールをめぐっては、神奈川県川崎市の小学校で教員が注水操作を誤り、6日間、水が出しっぱなしになり、市が無駄になった水道料金190万円余りのうち半額について教員と校長に弁償を求めるなど、水の止め忘れなどした教員が支払いを求められるケースが相次いでいます。

これを受け、文部科学省は、全国教育委員会に対し、プールの管理業務が教員の過度な負担になっているとし、管理の在り方を見直し、負担軽減策を検討するように通知されています。

本市で同じような事案が起きた場合、どうなるのでしょうか。そこで、プール授業において、教員の操作ミスによって水道料金が無駄になった場合の対応について伺います。

2項目めは、部活動の地域移行の課題と方向性についてです。

2023年7月の西日本新聞の記事によれば、「部活動の地域移行、現実的に困難なぜ。福岡県内の教員から悲観視する声」という見出しで、公立中学校の部活動を学校から離し、地域のスポーツクラブや文化団体に委ねていく地域移行。国が定めた改革推進期間が4月に始まり、スポーツ庁と文化庁は、2023年度に計28億円を投じ自治体の導入を後押しする。実証事業は九州各地でも始まっているが、受皿となる団体や指導者が足りておらず、顧問を担う教員からは実現を悲観視する声も。部活動はどう変わるのか、という記事が掲載されていました。

そこで、本市の部活動地域移行に対する課題と方向性について伺います。

3項目めは、本市の小・中学校教員の働き方改革の課題と方向性についてです。

教員の長時間労働の原因の一つに、公立の教員に対して、いわゆる給特法という法律が適用されていることが挙げられます。

給特法は、大まかに言えば、教員に残業を命じる場合を超勤4項目に限定し、教職調整額、給料の4%を支払う一方で、残業代を一切支払わないということを定めた法律です。実際には超勤4項目以外の業務による残業が発生しますが、残業代の支払い義務が発生しないため、定額働かせ放題になってしまっているのが現状であり、給特法の廃止の必要性が指摘されてきました。

教育予算の拡充や長時間労働を見直してきた結果、公立小・中学校のほぼ20校に1校で教師不足が発生、教員不足が悪化している自治体は42.6%、教員採用試験の倍率低下に歯止めがかからない、非正規教員の成り手が見つからないなど様々な課題があることから、各自治体で子どもと向き合うための教育改革が始まっています。

そこで、本市の小・中学校教員の働き方改革について伺います。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 1項目めについてご回答いたします。

議員ご指摘のとおり、学校における働き方改革に配慮した学校プールの管理の在り方について、文部科学省からの文書が本市教育委員会にも送付されております。その中では、学校のプールの管理を特定の教師等に任せ切りにせず、組織として適切に行うための環境整備の徹底、学校プールではなく、地域の公営、民営プールの活用などについて述べられております。本市が現在進めている民間プール等を活用した水泳授業委託は、この通知を先取りしたものと考えており、今後も進めてまいりたいと考えております。

なお、本市におきましては、操作を誤りプールの水を無駄にして教員や学校長に弁償を求めた事例はございません。具体的な対応については、過失の程度や情状などを勘案し、個別に判断することになると考えております。

次に、2項目めについてですが、課題につきましては、受皿となる団体の確保、指導者の確保及び育成、施設管理と利用方法、指導者の報酬に係る費用負担等の多様な課題があります。

本市では、令和4年度から中学校長と市教育委員会関係課長等で会議を開催し、今後の方向性について協議を行ってまいりました。昨年の9月議会において議員からご指摘がありました、外部の方を委員とする協議会の設置までには至っておりませんが、関係機関との話し合いを進めていく中で、本市の方向性を見定めているのが現状です。次期学習指導要領における中学校部活動の位置づけがどのようになるのかも注視しながら、検討していく必要があると考えております。

次に、3項目めについてですが、タイムレコーダーによる教職員の在校時間の把握、数値目標の設定を行い、教職員の意識改革、業務改善の推進、部活動の負担軽減、教職員の役割の見直しと専門スタッフの活用等の4つの観点から働き方改革に取り組んでまいりました。教職員の在校時間が短くなるなど、改善の傾向が成果として現れております。

課題としましては、時間外在校時間数が多い教員が一部見受けられますので、時間外在校時間数が多い教職員の校務分掌に偏りがいないかなど、学校と連携して調査し、負担軽減に努めてまいります。

今後も教職員の働き方改革をより一層推進し、教職員がワーク・ライフ・バランスの取れた生活を実現し、健康でやりがいを持って働くことで、学校教育の質の維持と向上を図れるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） ありがとうございます。

プール管理については、文科省から下りてきているけれども、基本的には前と変わっていないということでよろしいんですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 今回のように具体的にプールの管理について国から通知が来るというのは、今までではなかったことかなと考えております。ただ、太宰府市の現状としては、これま

でのプールの管理の在り方でいいかと考えております。

○議長（門田直樹議員） 8 番徳永洋介議員。

○8 番（徳永洋介議員） 自分のプールの管理、教員をしていたので、外のプールというのは塩素を濃いめに出さんと、すぐ抜けるんですよ。また、水温も上がるんで、やっぱりオーバーフローして水の調整。やはり子どもたちのためにと思って、その辺気を遣って、あまり節水というのは考えなかった。ただ、その時代に一mm もしミスっても、賠償金が来るという感覚がなかったんですね。国家賠償法というのがあって、公務員、だけんその辺が世の中が変わってきたのか、今回こういう事例が全国であっているけれども、その過失の度合いによって、それは基準は賠償法なんですかね。それを基に自治体で決定するんですかね。もし今後、太宰府市で100万円程度の水のが起きたと。そういうときは、太宰府市の自治体で決定するということでもいいんですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 最終的には太宰府市で決めるものというふうに捉えておりますが、先ほども申しましたけれども、実情といいますか、どのような経緯でそのようなことが起きたかというのをやはりしっかり見て、そこで判断することかなと考えております。

○議長（門田直樹議員） 8 番徳永洋介議員。

○8 番（徳永洋介議員） やっぱり世の中が大分変わってきて、卒業アルバム、大体学年で検査してミスのないようにするけれども、やっぱり名前の間違いがあった。もういっぱい作っていますよね。結局それは教師の責任だというて弁償問題とかが起きているんですけども、それに関して、もう国家賠償法やなくて、教師が弁償するしかないんですかね。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 実際そういう現場に私も遭遇したことはありませんので、ただ全国的にそういったこともあっているというのは聞いております。

ただ、先ほど言いましたように、そこについてもこの場合はというふうに現在のところで決めているわけではなくて、もちろんそのようなことが起こらないことがいいんですが、もし起きたときには、状況を把握して、どのようにしていくのがいいかは協議していく必要があるかと考えております。

○議長（門田直樹議員） 8 番徳永洋介議員。

○8 番（徳永洋介議員） 教師の特質性というか、働いているときはそんな何も考えてなかったんですけども、家庭訪問、何百回行こうと結局無償なんですよ。自家用車なんだけれども、公用車扱い。でも駐車場代は払え。それとか、中学校の給食が今度始まりましたけれども、昼休み、本当は基本的に休み時間なんですよ。それが勤務時間。そこをおろそかにしたら、もういじめだらけになるんで、教師も一生懸命やっているけれども、振替も何もない。急な早期退職者とか産休、民間企業ではその分をお金が出るみたいな、だけど基本的には学校では全くお金はもらえずに、授業だけ増えて、講師の先生から聞くと、もう学校を転職したいという、

そういう。それとか、コミュニティ・スクール、盛んな自治体があるんですけども、土日無償で時間を取られる。かなりなストレスを感じている。先ほど言った給特法の問題もありますし、教員のいろいろな課題がある中で、子どもたちのためってやっとなんか理不尽なというか、特殊的。

なおかつ、今保護者のクレームが結構ひどくて、奈良の天理市では、理不尽なクレームが非常に多いということで、保護者対応の専門職を設置して教員離れに歯止めを行うというニュースが。本市での実態というのは把握してないですけども、やっぱり世の中がそういうふうになってきている。

そうすると、一昔前は組合員で共済加入であれば、そういう弁償とか出ていたんですよね。今なかなか少ない。これだけ頑張っているから、駐車場代を払うか共済の保険に入るかとか二者択一にすれば、100%入ってくれるんじゃないかなと、もともと払っているから。駐車場代を取っていない自治体もあるんですよね。だけん、もう今からはやっぱりそういう保険。校長先生だけが共済に入っとなんか、教員が入ってなかったら、その分は出ないんですよ、やっぱり。みんな入っとなんか。

市長にお伺いしたいんですけども、そういう共済保険、本当は任意で入るもんやけれども、任意なんだけれども、ある程度みんなが入るような太宰府市独自のことをちょっと考えていただけないか、見解をお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 結論からいいますと、考えてみたいと思いますけれども、現時点での制度が私も精通してないところもありまして、お答えになるか分かりませんが、ちょっと長くなりますが、そもそもやっぱり働き方といいますか、仕事に対する位置づけといいますか、働き方全体だと思うんですけども、うちの役所の中でももちろんそういうことが関わってくると思いますが、以前は子どものため、自分たちが一つの生き方というか、夢というか、そういう仕事をしたいという中で、公も私もあまり分け隔てなく全てやっていくということが日本全体のスタイルだったことが、時代とともに、ほかの環境が整っているところに転職したいという、個々の組織の中でもいろいろな競争といいますか、そういうのが進んできて、比べられる時代になってきたということはいいことだと思いますので、そうした中で、当然教師としての働き方も役所としての働き方も民間の働き方も、あらゆる働き方の中でよりよい形になっていくことが、今過渡期なんだろうと思っています。

そうした中で、共済という形がいいのかどうかは、これから研究、検討していきたいと思いますが、いずれにしても、私どももそうですが、市民の皆さんと接する中で、寝食忘れて働くということは、以前は理想だったかもしれませんが、なかなかそれでは職員ももたない。そうした中で、どういう形でセーフティーネットを張っていくかという意味で、市単独でやるべきなのか、これはやっぱり国全体の問題でもあるでしょうから、国にそうしたことを要望していくのか、こういうことも含めて、全体的に整合性が取れるような形を追求してい

たいと改めて認識したところです。

○議長（門田直樹議員） 8 番徳永洋介議員。

○8 番（徳永洋介議員） 自分は春日、大野城、那珂川、筑紫野、太宰府、全て教員として自治体で働いてきました。僕だけの感想なんですけど、個人的には太宰府市が一番働きやすかった。教育委員の方が学校現場に来て現場の意見を聞いたりとか、教育委員会が学校現場優先でやってくれているなど。働きやすいなど、ほかの人は知りません、僕だけの正直な意見で。

今こういう時代なので、教育委員会が現場に沿った形でやるということが、それが校長の学校運営にも関係してくるんでしょうけれども、今なかなか大変な状況なので、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

続いて、2 項目めの質問なんですけれども、県の条例とかでは、市のスポーツ協会とか他団体の協会の人も入れた状態で、まずはそういう諮問機関を持ちなさいというふうになっていまして、それはいつ頃持つのか、もう持たないのか。言いにくいでしょうけれども、よろしくお願いします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 国も県も、まずはそういう協議体を設置しなさいということがガイドラインでも述べられておるところです。本市においてもそういう協議体を持っていこうというのを、先ほど言いました令和 4 年度、まずは内部で始めまして、それを外部の方も入れて行おうというふうに進めておったんですが、それぞれ、本市でいいかとスポーツ協会、あと文化協会、そちらの状況等も把握しながら、そういう会議体を持つかというのを検討している、現在も検討しているところです。

ですので、いつというのはちょっとはつきり申せませんが、本年度中あるいは来年度、そういう協議体を、外部の方を入れた協議体を設置する可能性もございますし、もしかしたらその協議体をつくらないまま、地域移行の方向性を市として決めていく可能性もございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8 番徳永洋介議員。

○8 番（徳永洋介議員） この地域移行については、自治体ごとに大分差があるんですよね。ネットとかでやると、地域移行についてきちっと説明している自治体もあるし。太宰府市もさすがにそうせないかんと思うけれども、遅くてもいつということと言えますか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 現在のところは、令和 8 年度からはどのようにするかというのを決めて、もう進めなくては行けないと。つまり、令和 7 年度中には方向性を決定しなくては行けないというふうには考えております。

○議長（門田直樹議員） 8 番徳永洋介議員。

○8 番（徳永洋介議員） 課題は、やっぱり外部指導者がいるかないかというのはえらい大きいと思うんですよ。国のほうは、もう部活をなくして地域移行と言っているけれども、実際は学

校の教員が外部指導員になる。外部指導者以上に教員の力量がある先生もいっぱいいると思うし、見たいという先生もいる。やはりそこを使わんと、筑紫地区としてはうまく回らないような気がするんですね。太宰府市だけとなると、異動の絡みもあるんで、ここで言ってどうか分からんけれども、太宰府市のほうでも中体連もあるので、その辺の、国は理想的な通知は来とうけれども、ある程度見たいという先生がいれば、そういうことで筑紫地区として対応すべきじゃないかなと思いますけれども、もしご意見があればお願いします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 教職員には異動があります。もっと言えば、県内での異動がありますので、筑紫地区以外も関係してくるところかなと思います。ただ、現実的には筑紫地区内で異動する先生方が多いですので、まずは筑紫地区内でそろえる必要があるかなと考えているところ です。

その中で、やはり一番危惧されるのは、大体教員は6年ぐらいで異動します。短い先生は3年程度で異動する教職員もいますが、ある先生は部活を見てくれたけれども、ある先生は見えてくれない。そのようなことが生まれると、逆に、本当は部活動を持続するための地域移行だったはずが、教員が持つことによって、逆に持続できない可能性もあるかと考えています。

ですので、先ほど議員がおっしゃった教職員の兼職兼業も含めて、筑紫地区内で統一した見解を今後話し合っていく必要があるかなと考えているところです。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 言っていることも分かるんですけども、ただ現実的じゃないというか、国が補助金を出して地域のスポーツクラブにするような地域ができればいいんやけれども、なかなか今の現状では、やっぱり中学校の教員が外部指導員になってやっていくということをししないと、なかなかうまくいかないんやないかというふうに思っています。

それでまた、種目ごとにも課題があると思うんですよね。部員数の少ない種目。太宰府市だけでもチームが組めない種目もあるんやないかなと思うけれども、そういう種目についてはどういった考えでおられるのか、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 議員がおっしゃったとおり、本市だけでも活動が難しい部活動が存在しています。具体的に言いますとソフトボールになります。女子のみの部員になりますが、以前は1つの学校でチームが組んでいたんですが、それができなくなって、市内の2つの学校でチームを組んで出場しておりました。ただ、現在はそれも難しくなって、他市の学校と今4つの学校で合同チームをつくって活動をしている、そのような部活動もございます。

ただ、先ほどソフトボールと言いましたが、今後そのような部活動が出てくる可能性もあるかなというふうに捉えております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 要望ですけども、やはり主体は子どもたちと思うんですよね。地域移

行というて、平日の練習が遠いところに練習に行くとか、自分の学校で練習しないと文武両道にはならないと思うんですね。土日については、いろいろ今から変化があるかもしれないけれども、やはり基本的には自分の学校で練習。できればサークルにしたいという自治体もあるみたいだけれども、やっぱり部活として、生徒会活動というか、土日は見ないけれども、平日は学校のほうでと、僕の考えですけれどもね。できれば子ども主体になって、太宰府市独自の地域移行を、さすがにもうちちょっと遅れているんで、何とか急いでつくっていただければと思います。

3項目めの質問ですけれども、今の太宰府市の教職員の残業時間というか、その辺はちょっとは減ってきているみたいなんですけれども、大体何時間ぐらい、小学校、中学校で。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） ここで一月の平均といいますか、大体国は45時間を下回るようにというふうに言っております。本市においては、それを下回っている状況にあります。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 本当ですか。授業時数とかの確保で、今まで僕が経験しよって、多忙化が進んだ気がするんやけれども、振替があって、毎日中学校やったら6時間とか、そういう実態はないんですか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 急な時制の変更で、例えば5時間授業にしていた日を6時間にすることはございます。そのようにした場合は、上回った時間をちゃんと減らすための、その週にできないならば次の週にとか、そのようにしてバランスを取るように各学校しております。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 今は大分違うんじゃないかなと思うけれども、僕は学校行事がえらい多くてばたばたしたという感覚があるんですけれども、コロナで大分減ったんじゃないかなと思うけれども、今の学校行事の実態があれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 議員おっしゃったように、コロナ禍を契機にしまして学校行事は随分精選をされてきております。極端なことを言えば、教育効果のない学校行事は見直しをして、もう中止にするとか、あるいは見直して改善をするとか、そのように精査をしながら行っているところです。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 自分としては、今学校はピンチだなと思っています。それは、福岡県の小学校の倍率ですね、過去最低の1.3倍。もうこれが続くとうなるんだろうと思うんですけれどもね。ただ、例えば太宰府市役所、大卒の一般、倍率46倍なんですよ、同じ公務員で。でも、公務員でも、教員の場合は人材確保法というのがあって、給与等は教員のほうが高い、市役所には申し訳ないけれども。

そういう人材を確保しようという法律があるにもかかわらず、この1.3倍。これがずっと10年、20年続くと、僕は太宰府市でも不登校の数は増えそうな気がするし、学力の二極化、学力保障が難しいような気もするし、いじめも増える可能性を持っているかもしれんけれども、倍率で判断しちゃいけないかもしれんけれども、結局僕らの頃は教育実習に行ったら教員になろうと思っていたのが、今は教育実習に行ったら、学校があまりにも多忙化で、教員を希望していた若い人もならない。そういう結果が出ているんですね。若者の反応ですよ。それを国は調整額を4%から13%にして、働きなさいという。これはちょっとギャップがあって、この教員が足りない事態が続くと、子どもたちにとってどうなんだろうって非常に僕は不安を覚えています。

それで、国に対しては意見書等を国が変わるまで出さないかんと思うし、自治体で国を変えていくというか、教育改革をやっつけていかないかんのやないかなと。ある自治体では、水曜日は小学校は4時間、中学校は5時間。ある自治体では、週に1日だけ6時間、あとは5時間。その分、夏休みは短くなるけれども。今まで中間考査やったら1日5教科、期末やったら5教科、4教科だったのが、もう中間も2日間、昼からは帰す。期末も3日間、昼から帰す。具体的に教員の子どもと向き合う時間をつくらうという自治体がかかり出てきているんやないかなと。

教育長にお伺いしたいんですけれども、太宰府市としてそういう教育改革はお考えか、お聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 教育長。

○教育長（井上和信） 教育委員会におきましては、国や県の方針を受けながら、教育委員会としてできる働き方改革に向けた様々な取組、それから指導、助言を学校に行ってきました。それでもなお長時間労働があるということは、やっぱり課題だろうと思います。

例えば太宰府市では、各小・中学校にサポートルームを設置しました。全ての学校にしているところはあまりないと思います。不登校対応というのは、非常に教員の労力を使ったものですけれども、それへの対応が少しは市独自の取組によってできたんじゃないかなというふうに思います。

しかし、議員のおっしゃるとおり、教職員の働き方改革を進めるということは非常に重要であると思います。教育課程を含めた学校の業務全体について、年間を通して見直しを図りながら、改善すべき点を探りながら、今後も学校と連携して取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 8番徳永洋介議員。

○8番（徳永洋介議員） 世界的にというのを調べてみると、やっぱり社会が大きく変化してきている。特にAI技術の進展、そういうふうに人にデジタル化、世の中がどんどん変わってきています。そういうカリキュラムの柔軟性、学校の自律的な権限を持って、教科を横断的につく

り出す。世界的な考え方としてはそうなっているんじゃないかなと。ある国では、もう少し教えて深く学ぶ。カリキュラムを編成して、一番大事なのは同時に教師の質を高める。学校業務への支援、多様に実施する教育施策というふうに、何か日本はその国に負けそうな気がするんですよね、将来的に。

やはり教育改革を進めていかないかんし、一番大事なのは教員不足ですよ。今の実態ですよ。今までやってきたことが、もう若者が否定しているんだから。国にそれはもう駄目だよと自治体から言わないかんと思うんですよね。ぜひ、教育長にはいろいろな働き方改革で上っ面なものより、根本的なやつ、太宰府から日本を変えるような教育改革を期待して、一般質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 8 番徳永洋介議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午前11時51分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後 1 時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔16番 長谷川公成議員 登壇〕

○16番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問させていただきます。

1 件目は、安全・安心な通学路についてです。

新年度が始まると、入学したての児童・生徒が初々しく登下校する姿を見守らせていただいております。そこで必ず新入生の保護者から、横断歩道がない通学路ってありませんかと聞かれます。過去からの経緯と事情を説明しますと、理解はしていただけるものの、どこか受け入れ難いといった態度にも見えます。一刻も早い安全・安心な通学路の実現に向けて質問いたします。

高雄台上り口交差点への横断歩道設置に関してですが、過去に幾度となく質問を行ってきました。その後の警察との協議等、進捗状況についてお伺いいたします。

2 件目は、子育て支援の取組についてです。

昨年令和5年5月に待機児童がゼロになったということについて議会に報告があり、安心しておりましたが、今回、子育て世代の保護者から、保育園に入れず待機の状態なんですという声を聞きました。正直、驚きで、返す言葉が見つからず、待機児童はゼロになったという報告しか聞いてないよとしか返答できませんでした。一体どういうことなのか、甚だ疑問です。

令和6年度の施政方針では、待機児童のことにはほとんど触れられておりませんでした。そこで、本市の待機児童の現状について3点お伺いいたします。

1 項目め、現在の待機児童数について、2 項目め、今年4月以降は増加傾向にあるのか、3

項目め、今後の待機児童数ゼロ対策をどのように考えておられるのか。

以上2件、お伺いいたします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 1件目についてご回答いたします。

高雄台上り口交差点の横断歩道設置につきましては、これまでも議員からご指摘をいただいておりますが、警察との協議では、交差点付近に歩行者が留まるスペースが十分ではないことや、接続道路の形状から交差点付近の見通しが悪いことによる歩行者の安全確保の課題なども指摘されているため、引き続き安全対策を模索するとともに、警察との協議を重ねてきたところです。

歩行者が留まるスペースを確保するため、地権者との協議にも着手していたところでありましたが、見通しが悪いことに関してはどうしても解決策が見いだせない状況でした。そして、あらゆる観点から検討した結果、視点を変えて、車両から横断する歩行者の見通しを確保するために、横断歩道の設置位置を交差点から約40m前後、星ヶ丘保育園側にずらした見通しの利く直線の位置であれば、設置が可能ではないかとの判断に至ったところです。

現在、筑紫野警察署及び県警本部との立会協議を受け、図面などの資料を作成して、自治会長や関係者への説明にも着手しております。

今後もし登下校における児童・生徒の安全確保のため、横断歩道の早期設置に向け鋭意取り組んでまいります。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ご答弁ありがとうございます。

この件もかなり長い間というか、件数にしても過去、この資料は事務局の新人職員の川口君のほうに出していただいたんですけれども、平成24年12月定例会ぐらいからずっと行っているんですね。今日でもう5回目、6回目ぐらいになるんですけれども、市としての動きはよく存じ上げております。朝の道路状況等も確認していただいたりとか、交通量調査もしていただいて、そこは本当に感謝しております。ありがとうございます。

しかしながら、今回、一定結論というか、こういう方向性でというのは今のご答弁を聞いて分かったんですけれども、正直なところ、納得いくところではないんですね。やはり交差点のところに横断歩道を設置して、そこで子どもたちが安全・安心に通れるということで、通学路ですからね。40m前後とかとなると、車道を子どもたちが歩いて行って、そこから横断歩道を渡らないといけないということになるから、幾ら見通しがよくなるからといって、果たしてそこで万が一事故があった場合どうすべきなのかというのを、まず考えていかないといけませんので、しかも直線なんでスピードも出るしですね。

今、朝立っていますと、大分ドライバーの皆さんも止まってくれるようになりました。かなり協力的です。高雄中央公園から下りてくる際に、やっぱり下り坂ですから、結構スピードが出るんですけれども、あそこセンターラインがないから、お互い譲り合いながらスピードを落

として車の運転があるんですけれども、ですからそんなに飛ばしているという感覚は今ないんですね。ましてや子どもたちがいると、やっぱり徐行したりとか止まってくれたりして、本当、この何十年ですけれども、事故なく無事に横断ができています。

仮に、今部長がおっしゃったようなところに横断歩道が設置されると、中学生はまずそんなにきっちり決まった通学路がないので、多分交差点を横断します。それと高校生も自転車で横断します。小学生だけはその横断歩道に行くようになるんですね。ですから、結果的には何か小学生はこっちの横断歩道に行くけれども、中学生以上はみんなやっぱりその交差点を渡ることになると思うから、そこに横断歩道が1か所設置されたからといって、逆に何か危険箇所が2か所になりそうな気がして、なかなか、うん、そうだなと納得はいつてないところであります。

ただ、最終的には警察の判断になるから、これを市に言っても、市の見解としてはこういうふうに思いますと伝えても、警察のほうから、いや、そこにはできないと言われたらもうそれまでですから、何とも言えないんですけれども、今すぐここで設置してくれとはなかなか私も言えないので、これは私自身のほうも持って帰って、児童・生徒を持つ保護者等とも協議いたしまして、また保護者たちがどう考えるか、そういうのをいろいろ調査してみまして、またこの議会の場になるか分からないですけれども、ご報告したいと思いますので、そのときはまたよろしくお願いします。

すみません、早いですけれども、この件に関してはこれで終わります。ありがとうございます。

2件目お願いします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、この待機児童数につきましては、こども家庭庁の保育所等利用待機児童数調査によるものでございまして、調査日時点が4月1日のものとされており、特定の保育所等を希望する者や育児休業中の者等は待機児童から除くとされておりますので、本市が報告した待機児童数はゼロとなっております。また、本調査では、現在の待機児童数は算出しておりません。

近年、市内の一部の認可保育所におきましては定員割れをしているという現状もある中、保護者の中には、特定の保育所等を希望する方や、育児休業中で、あえて入所を保留し、育児休業を延長したいと考える方などもいらっしゃいますことから、議員ご指摘のように、現在ご希望の保育所に入ることができない方は一定程度おられるものと考えております。

次に、2項目めについてですが、保育所の入所申込みは随時受け付けております。特にゼロ歳児は、例年、年度途中の出生による申込みも多く、希望する保育所等の状況によっては入所をお待ちいただくことになる場合もあり、入りたい保育所に入ることができないという現状はございます。



次に、3項目めについてですが、ご承知のとおり、現在、既存保育園の建て替えに伴う30人の定員の増に取り組んでいるところであります。本市はこれまで待機児童の解消を喫緊の課題として位置づけ、計画的に受皿の整備を行ってまいりました。今後も保育ニーズを的確に見極めながら、保育士の確保、保育の質の向上も含め、安心して子育てできる環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

現在の待機児童数については待機児童数調査によるものということで、結論からいえばゼロだということですね。

ちょっと視点を変えます。

今部長からご答弁いただいたんですけれども、例えばご希望の保育所に入ることができない方がいらっしゃるということで、一定数いるのではないかとということで、そこら辺の調査はされたことはありますか、お願いします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） この保育所等利用待機児童数調査要領では、特定の保育所等を希望して待機している方や、現在育児休業中で、その延長を希望されている方などは待機児童に含めないとされていますので、これらの方は、新聞紙上などマスコミなどでは潜在的待機児童、また隠れ待機児童などと呼ばれておりますが、本市におきましても一定程度いらっしゃると思いますが、本調査におきましては待機児童数から除外をしておるという状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ですから、そこら辺の調査書というか、そういう報告書みたいなのはあるんでしょうけれども、それに入らないのは一定数把握はしているけれども、本市独自としての調査は行ってないということよろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 今申し上げましたとおり、入所できていない方も一定程度おられますが、やはり特定の保育所を希望されている希望者が多くて、それから求職活動中の方とか、企業主導型の保育所に入所している方もいらっしゃいますので、それらの人数については市としても把握はいたしておりません。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 分かりました。なかなか僕らが聞く待機児童って一言でくくりにして聞くと、市がきちんと調査に基づいて行っている待機児童数と、若干というか開きがあって、なかなか私たちも議会で待機児童数がゼロになったと聞いた、今私が冒頭でも申しましたとおり言っているんですけれども、市としては実はその調査に基づく待機児童はゼロなんですよということでご回答いただきました。

なかなかかみ合わないところがあって、このような質問になってしまっているんですが、では、市長にお尋ねしますけれども、待機児童数ゼロだということでご報告していただきました。令和6年度の段階でもゼロということでよろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 結論からいいますとゼロであります。といいますのが、先ほど申したように、4月1日時点ということですね。そしていろいろな除外、要は国なり県のそうした定義がそうになっているものですから、我々としてはそれに沿ってゼロということによっております。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

これはなかなか、恐らくご答弁の中であったように、希望する保育園に入れないとか、そういう保護者から私は話を聞いたと思うんで、待機児童としては把握されていないと思うんですが、その保護者とちょっとお話ししたときに、今はじゃあどうしているのと聞いたら、一時預かり保育所に預けて、自分は日雇いというか、日払いのところで働いていますというふうな答えだったんですね。

それも大変やろうと思いながら話は聞いていたんですけども、この一時預かり保育所というか、一時預かりの現状をちょっとお尋ねしたいんですけども、こういった保護者がひょっとしたらほかにもいるかもしれないということで、今から質問させていただくんですけども、この一時預かりの現状をちょっとお尋ねします。例えば1日平均の件数などが分かれば、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） この一時預かり保育でございますが、保護者が就労とか病気、その他の理由によって家庭保育が困難な場合、一時的にお子様を保育所がお預かりする事業でございます。現在、市では4つの施設においてお預かりをしております、令和5年度における利用延べ人数が2,418人ということで、1日に直しますと二、三件ほどという形になります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 部長、4つの施設で1日に大体二、三件ということでよろしいですかね。分かりました。

なかなかその特定の保育所を希望して入れないという方や、育児休業中でという方で、そういう方がひょっとしたら調べたら意外にいるのかもしれないので、そこら辺の一時預かり保育の入所の際には、すみません、もう子どもが大きくなって、なかなか小さい子の立場が分からないものですから、保護者の立場が分からないものですからお尋ねしますけれども、この4つの施設にじゃあ一時預かり保育でお願いしますといった際には、何かチェック欄とかそういうのに記入して一時預かり保育を受け付けるという形でよろしいんですかね。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） この申込みにつきましては、各保育所の所定の保育士の数の範囲内で預かることとなっておりますので、申込みは直接保育所のほうに申し込むことになっております。後日、市では把握する形になるんですが、いずれにしましても、議員おっしゃいますとおり、希望する保育所に入ることができないなどの状況は全国的に見られておることですので、市といたしましても、保護者の皆様のそれぞれの様々なご事情を把握しまして、丁寧に対応していってまいりたいというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 1項目めはこれで終わりますね。

2項目めの今年の4月以降、増加傾向にあるのかという点に関しましては、子どもが生まれて、それから大体預かる期間が半年からというふうになっているんですけども、そこら辺の期間もあるんで、なかなか増加傾向にあるのかどうかというのは分からないと思うんですけども、おかげさまで太宰府市もお子さんが生まれる数が、もちろん増減はあるんですけども、結構増えているということで、非常にありがたいと喜ばしいことなんですが、4月以降に関しては増加傾向にあるのかというのは調査されたことはないですか、お尋ねいたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 議員からもありましたとおり、年度途中からの申込受付も行っておりますので、ゼロ歳児はじめ入所を希望する保育所の状況によっては、現在入所をお待ちいただくということが増えておることですのでございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） なかなか4月1日はゼロというふうな認識があっても、そこら辺の途中から希望される方ももちろんいらっしゃると思いますので、最終的に3月ぐらいになると卒園されたりして、新しく入所される方がいらっしゃるにしても、一時的にゼロにはなると思うんですけども、そこら辺がなかなか折り合いがつかないところもあるでしょうけれども、分かりました。

そしたら、2項目めはこれで終わります。

3項目めなんですけれども、確かに既存の保育園の建て替えが、私はほぼ毎日と言うと大げさですけども、目の前で建て替えが行われていますので、立派な大きいのができています。非常にありがたいことですね。

ですので、定員が恐らく増えることはもちろん間違いないと思いますし、ただそこで保育士不足が起これないように市としても考えていただきたいと思うんですけども、もう本市の保育所の入所者数、これで結構30人の定員が増になったら、かなりの数が入所できるんじゃないかなというふうに思うんですけども、これで30人増になった場合、本市の保育所の合計の入所者数はどれぐらいになるか、分かれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 入所者の推計ということでございますが、本市では令和4年度、令和5年度は前年と比べ減少しておりましたが、おかげさまで令和6年度は一転して前年してから69人増ということで、1,579人となっております状況でございます。

議員からもありましたとおり、星ヶ丘保育園は令和6年度中に完成でございます、定員150人のところを180人にする予定でございますので、さらに受入れ人数については余裕が出てくるといったところでございます。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 少子化の影響もあつたりして、これが本市における保育所入所者数の最大というか、もうそれ以上、今後はひょっとしたら受入れはどうかのかなというふうにもあります。先ほども申しましたように、施設はもう完璧になったということで、あとはもう保育士さんの問題、そこが一番、保育士不足がまた起こらないように、ぜひとも力を入れていただきたいと思うんですけれども、ということは、本市の今後の待機児童数ゼロ対策というのは、取らないというわけにはいかないでしょうけれども、今後保育所が出来上がりました、30人増員になりました、今後の別の何か待機児童数をゼロにする対策等、お考えがあれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 今後につきましては、やはり待機児童ゼロを続けていくためには、保護者様の個々のご事情について、それぞれ相談に応じまして、保育所とのマッチングをしっかりと進めてまいりたいと思っております。

それから、窓口で、先ほど議員からありましたとおり、様々な事情をご相談いただいて、それぞれの事情に応じた保育所に配置できるように努力していきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 分かりました。期待しております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 16番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで13時35分まで休憩します。

休憩 午後1時23分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時35分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

木村彰人議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので、許可をし、机上に配付しておりますので、お知らせします。

7番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔7番 木村彰人議員 登壇〕

○7番（木村彰人議員） それでは、通告に従い2件質問いたします。

最初に、日本遺産の再評価に見る近隣市町と連携できない本市の孤立についてです。

日本遺産とは、地域の文化財群をパッケージ化した魅力あるストーリーを、日本の文化、伝統を語る日本遺産として国が認定するものです。認定された地域が主体的に整備、活用を進め、地域の活性化を図ることを目的としています。

日本遺産古代日本の「西の都」は、令和3年度の文化庁の審査において、改善が必要な条件付認定として継続された経緯があります。そして、このたびの令和6年度の審査においては、評価が低ければ認定を取り消す点数評価プロセスの対象とすることが発表されました。「西の都」の構成文化財30件のうち20件が太宰府市関連で、そのうち13件が本市単独です。構成する5市2町にメリットがある連携をいかに進めるのか、構成文化財の多くが所在する本市の責任は重いと考えます。

そこで、日本遺産の認定継続に関して3点伺います。

1項目め、日本遺産として認定されることの意義について。日本遺産という称号を冠するからには、本市として何をなすべきなのか、本市に課せられたミッションの観点からお答えください。

2項目め、本市単独認定から、5市2町で構成し、福岡県が統括する広域型に変更認定された理由について。本市を含む7つの地域に広がる構成文化財は、11件が追加され、30件になりました。これにより、「西の都」に含まれる複数のストーリーが重層的に重なり、より充実したということでしょうか。

3項目め、再評価となった原因と、認定を継続するための改善策について。認定が取り消されるかもしれない危機的な状況であると考えますが、福岡県による改善計画が文化庁に提出されているとのことで、本市としてはそれほど危惧していないようにお見受けします。認定継続は大丈夫なのでしょうか、ご見解を伺います。

次に、2件目は、九州市長会有志の勉強会として再始動した九州府構想についてです。

九州市長会の有志による九州府構想について意見を交わす勉強会が、去る7月5日に開催されました。オンラインを含め、九州、沖縄8県の市長ら57人が続々と参加しています。東京圏への一極集中が止まらず、地域は衰退し、消滅可能性都市のリストが公表される今、その解決策として改めて道州制に注目が集まっているものと考えます。

そこで、再び動き始めた九州府構想に関して2点伺います。

1項目め、この道州制による九州府構想をテーマとする九州市長会有志による勉強会に楠田市長は参加しているのか。ちなみに九州、沖縄の119市の市長のうち、78市の市長が参加の意向を示していますが、楠田市長はその中にいらっしゃるのでしょうか。

2項目め、九州府構想の展望に関する市長の見解について。九州府構想に対する楠田市長の率直な意見をお聞かせください。楠田ビジョンをご披露いただければと考えます。

以上2件についてお伺いします。再質問は議員発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 1 件目についてご回答いたします。

まず、1 項目めについてですが、文化庁はその目的を、日本遺産は、地域に点在する遺産を面として活用し、発信することで、地域活性化を図ることとし、文化庁日本遺産ポータルサイトなどでも公表しています。

日本遺産認定前は、各史跡、各文化財の個別解説に接する機会が多いが、古代大宰府の全体像の説明が少ないとのご意見を多くいただいておりましたが、日本遺産認定後の令和改元の折に、全国、海外から多くの方が本市へ来訪された際には、大宰府や「万葉集」筑紫歌壇を含む地域の歴史文化をまとめた日本遺産のパンフレットを片手に散策されている方を多く見かけました。

このように、日本遺産認定により、古代大宰府の歴史と地域の特性を多くの方に知っていただく事業展開を図ることができたことは、意義あることと考えております。

他方、古代大宰府に関連する史跡、文化財は本市域外にもあり、これまでも水城・大野城・基肄城築造1350年記念事業や古代山城サミットなどを通して、関連自治体と緩やかな連携の下に事業を行っておりましたが、令和2年6月にシリアル型、つまり広域型に認定され、福岡県を代表とする周辺5市2町が構成自治体となりまして、古代大宰府を地域の魅力として一体的に発信できるようになりました。また、地域学習、地域間の連携、観光、商工産業の活性化などについても検討が進められております。

このように、代表である福岡県のリーダーシップの下、古代大宰府に関連する地域が市域を越えて一体となって地域の魅力を発信し、地域活性化を図っていくことは意義深いと考えており、構成文化財の多寡に関わらず、県を中心としながら構成自治体の一員として関係市と協力、連携を重ねてまいります。

次に、2 項目めについてですが、先ほども申し上げたように、古代大宰府に関する文化財やストーリーは、当然ながら現在の本市域をはるかに越えて広がっております。こうした観点から、第2期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、太宰府市まちづくりビジョンの基本目標の一つとして、令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想、圏域拡大戦略を掲げ、令和発祥の都にふさわしい大太宰府的な視点で史跡の維持保存、活用や国際交流、地域間連携などを行うことなど、交流人口、関係人口の拡大による経済税収効果の向上につなげるべく努力してきました。

こうした方針に従い、本市単独であった日本遺産をあえて広域型に変更申請し、令和2年6月に認定されました。その結果、複数の自治体にまたがる文化財やストーリーと密接な関係がある文化財などのより広域的な活用が図られ、本市としても令和の都だざいふとして市域を越えた様々なシティプロモーションを行うことがより可能となり、ふるさと納税もこの数年、飛躍的に増加し、市税も安定的に増収、出生数の改善や人口の大幅な社会増などの好循環につながっていると考えております。

次に、3 項目めについてですが、このときは、令和2年6月にシリアル型となったばかりで

あり、新たな代表である福岡県や新規加入自治体では未対応事項も多い状況であり、厳しい評価となったものと認識しております。

その後、福岡県が代表を務める「西の都」日本遺産活性化協議会事務局では、協議会への観光、商工関係部署や民間事業者の参画を進め、官民協働での推進体制を整えております。

なお、本市としましては、県や他構成市と連携を図りながら、パンフレット、ホームページ、アプリなどを使った日本遺産情報の提供を行いつつ、現地サイン整備の充実、コロナ交付金を用いたベンチ設置、トイレ改修など環境整備のさらなる改善に努めております。また、観光ガイド育成事業にも取り組み、東アジアの中の大宰府を知っていただくためのガイドコースなどが提案されております。

代表である福岡県のリーダーシップの下、各構成団体が協力、連携した取組が実を結ぶことを願っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 7 番木村彰人議員。

○7 番（木村彰人議員） ご回答ありがとうございました。

まず最初に、皆さんにお配りしております配付資料のご説明をしたいと思います。

まず、この配付資料の表面ですけれども、こちらのほうは、日本遺産古代日本の「西の都」は、福岡県が統括する太宰府市、筑紫野市、大野城市、那珂川市、宇美町、基山町の5市2町の広域型、シリアル型として令和2年に変更認定されました。

このシートは、西の都の構成文化財30件のカット写真と市町ごとの文化財所在数を掲載しています。保有数じゃないですよ、所在数です、あくまで。所在数は、本市が20件と全文化財の30件の3分の2を占めております。日本遺産「西の都」が太宰府市、大宰府政庁を中心とするストーリーであることから、当たり前と言えは当たり前なのですけれども、一方、数件しか所在しない市町もございまして、構成文化財の所在件数の偏りが極端となっております。

この状況を念頭に質問を進めたいと思いますが、まず最初に、午前中の原田議員の一般質問の中で、私ちょっとひらめいたんですけれども、今回この資料で見ますと、30件も文化財があるんですね、構成文化財が。これをどうやって巡るかというので、非常に私、悩んでおまして、原田議員の質問では、水城の東門から西門までどうやって行くのかというところが一つのテーマだったと思いますけれども、確かに公共交通機関を使ったらすごく遠回りになってしまいうんですね。逆に道を教えようにも、非常に分かりにくいです。

振り返ると、この30件の構成文化財、例えばこの中から3つピックアップして回ろうとする方がいらっしゃった場合に、どうやってルートをご説明するのか。ご自身で何かしらでチェックするのかもしれませんが、実はこれ、去年、私が属しております建設経済常任委員会の先進地視察で横須賀市を訪れたんですね。その際、横須賀では、先進的な取組として、横須賀ルートミュージアムという取組をやっておりました。執行部の随行は西山課長が来られましたが、そこでちょっと私たち学んだこととしたら、横須賀はすごく観光とか文化財とか

というスポットが多数ありまして、それを訪れた方が訪れた人の好みで選べるというような取組をなさっていたんですね。

そこでちょっと私、気になったのが、そのあまたある観光スポットをどうやって巡るのかというところが、チョイスしたところまではいいいんですけれども、どういった公共交通機関を使って、どのルートで行くかというのが、あとはもうご自身で調べるしかなかったんですね。

これ、将来的な希望的な提案なんですけれども、この30件もある構成文化財を、訪れた方の好みでチョイスしてルートを検索するような何かしらのアプリなりができれば、すごく画期的だと思うんですけれども、今の段階で結構です、これ、将来的にそういうプランというかな、それをちょっと検討してみようかなという可能性があるかどうか、市長、よろしくお願いします。希望的な提案です。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。

また結論から申しますと、可能性としてはあると思っていまして、ご指摘は一つの我々としても検討を重ねる上で参考にしたいと思いました。

横須賀のほうは、私が残念ながらあまり行ったことはないというか、防衛大学校の卒業式だったと思いますけれども、そのときにピンポイントで行っただけで、全体を回り切れていませんので、参考にもう少し勉強したいと思いますけれども、おっしゃるように、30せっかく筑紫地区全体でありますので、こうしたところをどうピックアップといいますか、お好みに応じて、またストーリーに応じて回っていくかというのは、確かに来られる方からしますといい視点なのかなとも思ったところです。

実は、かつて令和になってすぐ、「ブラタモリ」の放送もあり、また様々なストーリーも皆さんに知っていただいていたので、タクシーなどを使ってそうしたコースをふるさと納税で返礼品で回るということをチャレンジしてみたことがあったんですけれども、実は1件だけでして、来られたのが。結局、やっぱり来られるまでの交通費がまずなかなか手当てしづらいということと、我々が思っている以上に、あまり外側の人はそこまでまだ関心が強くない可能性がありますので、そうした意味では、この日本遺産のストーリーなどを生かして、太宰府市にとどまらない様々な市域を越えたストーリーを構築して、そしてそれをつなぐ様々なツールを生み出していく、同時に行っていかなければいけないと考えているところです。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ぜひこれ、横須賀市もまだ取り組んでいませんからね、本市のこの日本遺産30件の構成文化財、そこでそういうシステムが稼働したら、すごく画期的だと思います。

しかしながら、もしルートが一緒にぱっと表示されるようなシステムができて、実は問題、公共交通機関の整備という問題がありましたね。ルートが表示されても、公共交通機関を使ったら何時間もかかるような表示が出たら、それはもう本末転倒でありまして、実は9月議会の補正予算でもデマンド交通の実証実験が上がっております。もしかしたら、そのデマンド

交通によってそれも解決されるのじゃないかなというふうに希望を持っています。

1 項目めのご回答なんですけれども、まず私が聞きたかったのは、本市に課せられたミッションの観点から、この日本遺産に認定されたことの意義をお聞きしたかったんですけれども、しかしながらご回答では、構成自治体の一員として関係市と協力、連携を重ねる。これは当たり前ですね。しかしながら、お配りしたこの30件ですよね。これ、30件の構成文化財のうち、本市は3分の2ですよね、20件。それはもともと本市単独での認定をいただいたというところが発端になっているかと思いますけれども、やはりこの構成文化財が所在する本市としては、3分の2が所在する本市としては、連携、協力だけでは済まないような気がします。

見方によっては、この日本遺産を進めることによって、悪い見方をすると、結局観光が進むということは、太宰府市本市の役に立つことではないかと、うがった見方をすればですね。そうすると、この5市2町の連携というものがなかなか進まないんじゃないかという危惧もしております。

そういうことも含めて本市のミッションというのが重いと思うんですけれども、そこら辺いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ここは非常に我々も両面あると思ってしまして、要は、やっぱり令和になったことも特にありまして、太宰府市は非常に、今猛暑の件でも非常に注目をいただいていますけれども、ただそうしたときに、太宰府市1市で何か取り組もうとしますと、当然歴史上から見ますと近隣の市にも重なるところがありまして、一緒に連携してやっていこうというお声も当然回りの自治体からもいただけてきました。

そういうことも含めまして、私もいろいろ悩みながら、日本遺産というストーリーについては、やはりもう少し広く、古代の大宰府の形に沿って圏域を広げていく、我々としては圏域を広げていくということなんですけれども、近隣の自治体からしますと、一緒に太宰府市の様々なメリットを一緒に共有していこうと。

そうしますと、やっぱりなかなか自治体間だけで連携するというのは難しい中で、県が音頭を取っていただいて、リーダーシップを取っていただいて、県が主体になっていただいて日本遺産の、もともとは太宰府市1市ですから、太宰府が主体だったんですけれども、県に主体になっていただくという決断に至ったところですので、もちろん我々のミッションは其中で特に多くの部分を占めるということでは、もちろんこれまでどおりというか、これまで以上に様々な魅力化なり、県の呼びかけに応じて近隣との連携を図っていくということが、まずは我々のミッションかなと。

その上で、やはり全体のメリットで、市としてもそうしたことの中でストーリーが定着する中で、お客様も増えてきていますし、様々な経済効果、税収効果も上がってきているということだと思っていますので、全体としてはいい流れになってきているのではないかと認識しています。

○議長（門田直樹議員） 7 番木村彰人議員。

○7 番（木村彰人議員） 私がちょっと心配しているのが、今回の令和 3 年の再審査のとき、今回の令和 6 年のこの点数評価プロセス、ここの対応なんですけれども、福岡県のリーダーシップというのがちょっと心配です。

これ、5 市 2 町をまとめ上げて引っ張っていくのはなかなか難しいというのは理解したつもりなんですけれども、今回の改善策ですよ、ちょっとこれって何となくインパクトがないんじゃないかなと。これで大丈夫かという気持ちの中で、本市のミッションですね。私が考えるところなんですけれども、まずこれ、日本遺産をテーマに 5 市 2 町がなかなか連携が進まないというところがあると思うんですよ。これ自体が、先ほどご紹介しましたとおり、この構成文化財が偏在、偏っているというところで、非常になかなか本腰が入らない市町があるのではないかなという感じがしています。

ちなみにこれ、表をつけていますけれども、春日市とか単独の文化財はなくて共有ですよ、共有 3 件。那珂川市に至っては 1 件なんですよね。そういうところでこの日本遺産古代日本の「西の都」というテーマで 5 市 2 町を同じ認識で同じ方向性に向かったところで、引っ張っていくのが福岡県さんは非常に大変だと思っています。これ、この日本遺産だけのテーマでは、構成文化財が少ない市町はなかなか乗ってこないんじゃないかと。

実際のところ、各市町のホームページを確認しましたところ、日本遺産という形で正面切ってトップページに載っているところってないんですよ。まずない。本市もそうですよね。トップページにはないんですけれども、どんどんどんどん下のほうに下りていくと、当然あります。ありますけれども、ほかの市町はまずトップページに載ってないし、市独自でのコーナーというのはないですね、ページはあるんですけれども。それはしょうがないですよ。各市町、状況が違いますので、特に構成文化財が少なければ、施策的にも力が入らないというのは当たり前です。

そこでなんですけれども、5 市 2 町にはそれぞれのメインテーマがあるはずですよ。先ほどちょっと挙げさせていただきました春日市。春日市は、日本遺産「西の都」に関しては 3 件なんですけれども、春日市はすごく重要な文化財がございますね。奴国の王都でした。それが今回、「西の都」では当然かすりもしないわけなんですけど、これ、「西の都」の連携の中で、各市町が持っていращやる優先順位が高いこういう文化財を P R するということは、この連携の中でできそうな気がするんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おっしゃるように、日本遺産、この「西の都」のストーリーにのってこない部分も含めて連携をしていくということも、一つの可能性を秘めているということは認識をします。我々も「西の都」という観点からしますと、基本的には奈良時代の話ですから、そこだけで捉えますと、まだまだ至らないかもしれませんが、今回の大河ドラマとの関係で平安時代の大宰府なり戦国時代の大宰府とか、そういうのも含めて、そういうことも含めて、市

としても単独でやっていることもありますので、そうしたことを、理想を言えば、ですから日本遺産ということも一つのツールではありますが、各市町村、自治体で持っているものを持ち寄って、本来であれば筑紫地区なり周辺も巻き込んで、県と連携をしながら、やっぱり多くのお客様に回遊をしていただく、経済税収効果が高いそうした地域性を高めていくということが、本来の目的、目標であるでしょうから、そこまでゴールに位置づけて、さらに前進をしていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 7 番木村彰人議員。

○7 番（木村彰人議員） この日本遺産をテーマにした協議体というのは活性化協議会とかありますので、その中で当然これ日本遺産について話し合うわけなんですけれども、別会でも違うテーマで、逆に各市町の日本遺産じゃないメインテーマについても、その場で話してみてもいいんじゃないかと思います。

そこで、ちょっと2点目お伺いしたいんですけれども、今回令和6年度、これ点数評価プロセスという形で再審査という形になりましたが、まず振り返って、3年前の1回目の再審査における国、文化庁の指示ですよね、どこが本市に関する日本遺産の足りない点だったのかと。まず、3年前の件から振り返りたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 主立った指摘といたしましては、日本遺産を生かした地域づくりのビジョンの明確化、民間事業者と連携した協議体推進体制の具体化、活用面の取組不足、シリアル型移行によるマイナス効果、東アジアとの交流を基点とする観光事業の必要性などが挙げられています。

○議長（門田直樹議員） 7 番木村彰人議員。

○7 番（木村彰人議員） 結構挙がっていますね。それを踏まえたところで、今回点数評価プロセスにまた引っかかったんですけれども、今回の指摘事項は何でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 審査は途中でありますが、7月末の1次審査の実績報告、次期計画についての結果報告の際、日本遺産審査評価委員会からのコメントの一部が伝えられています。日本遺産の認知度に関すること、ストーリー一体感の仕組みづくり、自立自走の具体性といった指摘があっているところです。

○議長（門田直樹議員） 7 番木村彰人議員。

○7 番（木村彰人議員） そこでちょっと、今審査途中でこういう質問をしたら、非常に審査に影響があったら困るんですけれども、文化庁関連の審査についてちょっと私、調べましたら、令和3年度の継続審査の結果について文化庁がこう言っているんですよ。条件をつけられています。地域活性化計画が3年間着実に実行されるよう、候補地域と3年間磨き上げを競い合うことって書いていますよ。要するに地域間で競争しろと言っています、文化庁が。

さらに、実効性を担保するため、3年後の継続審査において、日本遺産が100程度を超える

場合は、新たな候補地域との相対評価を行い、上位を日本遺産とするかもしれないと予告されております。これ、他地域と比べて評価が低いと、日本遺産の認定を取り消すということなんですけれどもね。

そして、今回、令和6年度の審査においては、今後の審査の見直しを、変更を決定しております。日本遺産のブランド力を維持するため、認定件数は100件程度を堅持することとなりました。これ決定です。よって、既存認定地域であっても、日本遺産としての認定の取消しを受けることがあるとされています。さらに、評価指標が厳しくなっておりまして、具体的な数値が設けられております。

これ、真面目に聞いたら、そのとおり従うしかないのかなと思いきや、私たち地方自治体なんで、国、文化庁が主導する日本遺産の制度は、地方の自主自立を旨とする地方分権に逆行していませんか。恐らく文化庁の国の文化行政に対しては、市長は何かしら思いがあると見聞きしております。私も思うんですよ。これってすごくトップダウンですね。中央からのトップダウンの締めつけですよ、これね。日本遺産をいただいたのが運の尽きかもしれませんけれども、その後の締めつけが非常に厳しい。それで、ある水準がなければ認定を取り消すなんていうことを言われていますけれども、どんなもんですか。ご見解を伺います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 見聞きをどこでされたかちょっと分かんないんで、誤解もあるかもしれませんが、ただ常々、最近役所内でもよく話すんですけれども、やっぱり国が決めたこと、さっきの待機児童の件もそうですし、税の制度なんかもそうなんですけれども、史跡地が多い本市において税収構造が厳しいことなども考えますと、国のこれまでの、今度の九州府構想の話もつながるかもしれませんが、これまでの常識が常識でもなくなっている部分もあると思いますし、本市から捉えますと、やっぱり国にやり方を変えてほしいという要望もこれからますます重要になってくるとも思っています、そういう意味では、おっしゃるように日本遺産制度自体が、世界遺産というものがあって、そして様々なそういう特別史跡、本市も全国比較しますと非常に多くの特別史跡なり、そういう名所旧跡を持っている市からしますと、日本遺産という新たなこうしたものが、どこまでそうしたもともとある太宰府のよさになじむのかということも、当然今後も議論していくべきでしょうし。そうした中で、太宰府市1市でやるよりも、近隣ともとの歴史に沿った形にすべきだ。そして、県をやはり巻き込んで、むしろ、どうしても自治体同士で競争しますと、やっぱりどうしてもなかなか協力が難しいので、県がコーディネートしてもらいたいということもあり、日本遺産を広域化したという経緯もありますし、それを県も望んでいたということもありまして、そうしたことの中で、仮に文化庁がそうしたことを、我々としてもよかれと思ってやっていることを、結果として国の見方で何か点数をつけて数を絞って、そして判定していくというやり方は、確かに私自身もいささかの疑義は持っているところであります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） これ、国のルールなんで、それは肅々と守らなきゃいけないというのは分かりますけれども、ちょっともやっとなりますよね。

そこで、本市はこの制度としての日本遺産にどう向き合っていくかというところをちょっと考えていきたいんですけども、そもそも5市2町には、それぞれの事情でこの日本遺産に対しては温度差がある、これは当たり前です。これは解消できないんですけども、それを乗り越え引っ張る指導力、リーダーシップを、私ですけどもね、私は県にはあまり期待できないんじゃないかと思っています。しかしながら、国、文化庁の継続審査はずっと来ますよね。ずっと定期的に参ります。

そこでこれ、前向きに考えなきゃいけないんですけども、本市は日本遺産に関して60点を目指してはいかがという提案です、60点。60点というのは、合格点ぎりぎりなんですけれども、もう文化庁の指導にすごく真面目に付き合ってしまうては、それこそ今までの昭和の時代ですよ、日本全国いろいろものが紋切り型で同じものができてしまいましたけれども、日本遺産もそうなりはしないかなと思っています。そこで、自治体の自由度というのを非常に、そこが我々の腕の見せどころではないかというところで、そういう意味での60点です。これ、戦略的な60点といいましょうかね。

そこで、本市としてその60点を目指す中で、何をすべきかというところをちょっとご提案したいんですけども、まずは5市2町というよりもですよ、その中でも隣接する市町ですよ、この連携をまず優先してみてもどうかと思います。例えば筑紫野市、宇美町、大野城、この2市1町なんですけれども、この隣接する市町との日本遺産に関する連携を何かしら構想、イメージがあれば、お答えいただきたいんですが。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 筑紫野市とは、昨年、宝満山の史跡指定10年の際に、展示や事業連携について両市で取り組んでおります。また、民間でも太宰府天満宮の神幸式の際、NPO法人歩かね太宰府と筑紫野市が連携し、榎社から天拝山までの案内を行う事業をされております。今年も筑紫野市の民間団体が客館跡をPRし、両市の歴史文化を紹介する企画を近々予定されているところです。民間での自立した活動が始まっていることは、日本遺産の地域活性化にとっても重要で、歓迎すべきことと思っております。

また、毎年9月には、四王寺県民の森センターが主催する四王寺山ウオークが実施されており、福岡県、太宰府市、宇美町、大野城市の担当者が連携して各コースを案内しているところです。このほか、大野城市主催や福岡県主催で市内の日本遺産構成文化財見学の際、本市職員が案内を行うなど、事業協力は進めているところであります。

日本遺産に関連する本市所蔵品の他市町への貸出しなど、近隣市町との日本遺産事業連携は今後も取り組む必要があると考えているところです。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） そうですね、どちらかというと民間主導で、それはありがたいことなん

ですけれども、私がちょっとイメージしているのは、まず行政が、5市2町での会議体はあるんですけれども、隣接地、例えば筑紫野市とあるテーマで行政が何かしら担当職員と一緒にやってやる取組、大野城市でも宇美町でも結構です。そういうところで、まず隣接する行政同士が同じテーマで連携するのは、非常に有効ではないかと思っています。

まだまだいっぱいイベントでもいろいろな事業を発掘していただければと思いますけれども、次に、ストーリーという単語が出てくるんですけれども、もちろんこれ、日本遺産はこの30の構成文化財をつなぐストーリーというのは分かります。分かりますけれども、分からないんですよ。どんなストーリーがあるのか。メインストーリーとサブストーリーがあるというのは分かります。我々は太宰府市ですので、メインストーリーは私も何となく認識していますけれども、サブストーリーに至っては全く分かりません。

これがご回答の中にもありましたね。文化財の解説、スポット的な解説ではなくと。私も大賛成です。けれども、それをつなげるだけじゃあ、ちょっと残念かなと。逆に、言うなればこの文化財とか遺跡に詳しい方、好きな方に対する説明になっていないかということですね。逆に、文化財とか遺跡に興味がない方というのはちんぷんかんぷんなところがあるんですよ、ストーリーと言われてもですね。その道に造詣が深い方は、聞いて、ずっと落ちるんですけれども、本当を言うならば、文化財、遺跡に興味がない方を巻き込むと、それがこの活性化につながると思うんですけれども、このストーリーに関してこれからどういうふうに取り組むのか、改善されるのかをご説明いただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おっしゃるように、また怒られるんですけれども、私自身ももともとあまりこういう歴史はそんなに関心がないほうだったんですけれども、子どものときも遠足できて、説明を聞いてもあまり頭に入らないほうだったんですけれども、それはやっぱりおっしゃるように、好きな人がこういうことがいいんだというか、こういうものをもっと関心を持ってほしいと思い過ぎて、実際に今まであまり認識がなかった人が入りにくくなっていたとか、すごい狭い分野で収まってしまっていたということもありはしないかと。

太宰府はおかげさまでそういう非常に一級の歴史なり文化なりを持っていますし、今回の暑さの件にしても、いろいろ分析を日本中でやっていただいていますけれども、盆地で山に囲まれて、海にも陸にもちょうど中継点で、そうした中で暑さが籠もりやすい、寒いときは寒くなりやすいことが守りの拠点になった、防衛の拠点になった、交易の拠点になった、大宰府という役所がつくられた。そういうことから、いろいろなひもとく歴史、ストーリーなども今後もっともっと魅力的にできると思いますし、そうしたことは日本の成り立ちなり、今我々の生活にもつながっているということをもう少しひもといていくような形は、さらにしなければいけないのではないかと。

大河ドラマなんかはやっぱり大衆性がありますので、そうした中で大宰府とのつながりをより幅広く、より時系列としても長くやっていくことにもつながるのではないかと考えて取り組

んでいるところです。

○議長（門田直樹議員） 7 番木村彰人議員。

○7 番（木村彰人議員） そうですね。そしたら、さらにこの5市2町の連携を進める、直接的には日本遺産に関係がないわけではないですけども、日本遺産を超えた連携をご提案させていただこうと思います。

この日本遺産のつながりをきっかけに取り組みたいものとして、日本遺産を契機に各市町の文化財職員を広域異動したらどうかと思うんですね。これ簡単に、はい分かりましたというのはできないのは分かりますけれども、これは担当している職務が非常に似通っている。しかしながら、対象とする年代が違うんですよね、自治体で。これ、もしかしたら広域連携して広域異動ができたなら、例えば春日の職員の方は、どっちかという弥生時代、王墓ですからね、奴国の。そこら辺がメインなのかもしれませんが、もしこちらに来られたら、それこそ違う視点で、違う知見で、新しい経験ができるはずなんですよね。そういう構想については、今希望的観測ですけども、ご感想をいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） なるほどなと思いました。今回ちょっと採用で文化財課の専門職を募集したところ、近隣じゃないんですけども、他県の自治体の方が受けられたときの面接で、やっぱり自分の専門の時代がその自治体ではなかなか実現できないので、太宰府でぜひやりたいということは、非常に納得のいく話だったんですね。

まさに我々も人事交流を今やっていますので、あともう一つ言うと、怒られるかもしれないですけども、文化財課というところがまたなかなか外との隔絶があるということは、あまり言っちゃ怒られるんであれですけども、そういうところもあるので、そういう意味では、役所内でも文化財の専門職の人も外に出てもらうことも、観光なんかを経験してもらうこと、観光の人が文化財に行くことも重要でしょうし、近隣の役所なり他県も含めて、より幅広く学んでもらうという、交流をすることは重要だなと改めて思います。

○議長（門田直樹議員） 7 番木村彰人議員。

○7 番（木村彰人議員） ご回答ありがとうございました。

1 件目をまとめたいんですけども、まず日本遺産の認定継続の文化庁の審査、定期考査的なものですね、これは戦略的な60点を目指したらいいんじゃないかと思っています。

しかしながら、認定の取消しは本市にとっては大きなダメージになりますので、そこは注意したいところです。

それと、隣接する市町、今ご回答いただきました。筑紫野市、大野城市、宇美町との連携は、これはさらに進めていただきたいと思います。

あと、日本遺産を契機に、日本遺産を超えた連携、例えば先ほどの文化財職員の広域連携ですね、これは非常に面白い取組だと思いますので、ぜひとも進めていただきたいと思います。

1 件目は終わります。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、ご質問の勉強会は、九州府構想の議論を振り返った上で、山積する諸課題を認識、共有し、九州が一体となって今後の展望について、九州市長会の市長有志で情報共有や意見交換を行う九州の未来を大いに語る会と銘打たれた勉強会であり、楠田市長も参加の意向を示し、これまではオンラインにて参加してあります。

次に、2項目めについてですが、本市が抱える課題解決のためには、広域的な連携や国への働きかけなどが有効となる場合もあり、自治体間で課題共有や意見交換を行い、実施可能なことから行動していくことが必要であると考えております。

本市では、第2期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、太宰府市まちづくりビジョンの基本目標の一つとして、令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想、圏域拡大戦略を掲げており、令和発祥の都にふさわしい大きな視点で史跡の維持保存、活用や国際交流、地域間連携を考えることで、交流人口、関係人口の拡大による経済税収効果の向上や交通手段の充実につなげるべく、様々な事業に既に取り組んできたところです。

その一つとして、今年4月の福岡県市長会の総会においては、オーバーツーリズム対策と観光振興支援から成る観光施策を16の市を代表し新規議案として提案し、九州市長会にも盛り込まれました。あわせて、文化財の先進的多用途活用により経済税収効果を高めるという概念も新たに盛り込まれました。こうした取組により、本市の要望を市長会を通じて国や県へ積極的に働きかけ、成果につなげてまいり所存です。

また、九州府構想ありきではなく、各自治体がそれぞれのポテンシャルを発揮し、産学官民での連携をしながら持続的発展を目指すための方策について議論することは、意義があるものと考えているところであります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） ご回答ありがとうございました。

そしたら、配付資料のほうに戻りたいんですけども、配付しております資料の裏面ですね。裏面左側の円グラフについては、人口減少克服と東京一極集中の是正を目指す地方創生について共同通信社が行ったアンケートの結果です。47都道府県知事と1,620市区町村長が回答しているそうです。地方創生の取組は人口減少対策に効果があったのかという問いに対して、15%が不十分、54%がどちらかといえば不十分で、合わせまして68%が不十分と回答している円グラフになっています。

不十分だった訳、理由は何か。自治体単独での対策には限界があるが73%と最多となりました。政府は、6月に公表した検証報告書では、人口減少は東京圏への一極集中の大きな流れを変えるには至らず、厳しい状況にあると総括しましたが、要因の分析には踏み込んでいません。

右の着色地図は、自立持続可能性自治体、これは本市も含まれております、と、消滅可能性

自治体に関して、福岡県と熊本県の一部についてその状況を表した地図になっています。福岡県は、本市を含む3市6町が自立持続可能性自治体に、熊本県は、菊陽町周辺の1市5町1村が自立持続可能性自治体であります。

そこで、まず地方創生の取組、人口減少対策について効果があったのかというアンケートが本市にも来ているはずなんですが、本市はどう答えたんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 基本的には不十分だったということで回答しております。理由は、後で聞かれば述べます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） それで、これアンケートの2問目、効果が不十分だった理由は何かという問いですね、これに対する答えをお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これは私があえて修正した部分なんで、私から答えますと、地方への財源移譲というのをあえて入れまして、先ほど申しましたように、太宰府市からしますと、あと東京一極集中の観点からしますと、特に太宰府の問題意識として感じますが、参道には非常にお店が新しくできて、お客さんも多くて繁盛しているんですけども、税収効果としてはほとんどないんですね。それで、でも東京に本社がある東京都は非常に、いつも言われるように非常に充実をしていると。

ですから、そういう税収構造といいますか、そういうことも含めて、例えば山林があつて農業を行っていただいている、日本自体の地形を守ってもらっているようなところに何かしら重点的な税収が入るようなこととか、例えばそういうことも、我々としても史跡を守っていますので、そういうところに重点的にするとか、オーバートーリズムのところにも多めに配分してもらうとか、そのようなこと、それは国策としての観光立国に沿って我々も受入れをしているわけですから、市民の方が先頭に立って。ですから、そのようなことの中で、地方のある意味、意義というか、存在価値を適正に評価されるような財源構造、税収構造にしてもらいたいという意味で、代表的に書かせていただいています。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） この九州市長会有志の勉強会、これ九州府構想ということですけども、最近地方創生という言葉が国会議員の方も言わなくなりましたよね。もう終わっちゃったんですか、10年で。でも、私たち地方自治体ですので、この地方創生、名前はどうでもいいですよ、地方活性化というのは非常に取り組んでいかなきゃいけないという永遠のテーマですので、これ引き続きすごく興味深いテーマ、追っていききたいと思います。

最後、ちょっとまとめさせていただきます。

九州市長会有志による九州府構想についての勉強会は始まったばかりですね。もしかしたら、この勉強会が契機となって、我が国の国の形、地方のありようを変えることができるかも

しれない。それほど私は期待しています。今後の勉強会の議論の展開と楠田市長のご活躍を大いに注目しておりますが、今回はオンラインでなく、ご出席をお願いします。

終わります。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで14時40分まで休憩します。

休憩 午後2時28分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番馬場礼子議員の一般質問を許可します。

〔2番 馬場礼子議員 登壇〕

○2番（馬場礼子議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件について質問をいたします。

1件目、高齢者雇用の積極的取組体制の確立について。

近年、日本の人口は少子化により減少局面を迎え、2030年には総人口の約3分の1を65歳以上の高齢者が占めることが予測されています。また、7,073万人の労働需要に対し、6,429万人の労働供給しか見込めず、644万人の人手不足になると推計される一方、65歳以上の高齢者人口は増加の一途をたどっています。したがって、女性や高齢者の労働市場への参加が労働力の安定化の鍵になると思われます。

また、現在就業中の60歳代の8割が、70歳を超えても働きたいという調査結果があることから、これまで以上に高齢者の就業支援が必至となります。

しかし、現状、本市ではシルバー人材センターがあるのみで、基本、就業希望者はハローワークでの求職活動をしたり、求人雑誌、ポスター、広告、ネットでの求人募集に自ら応募、登録したりするしかありません。今のままでは、今後さらに高齢者が就業に結びつくのは難しいと考えます。

高齢者の多くはネットが苦手で、実際に紹介してもらえる仕事があるのかという疑問があるため、わざわざハローワークや民間の派遣会社に登録に行くのはちゅうちょしてしまうそうです。また、就業希望者のうちの2割が希望どおりの仕事に就いていない、または希望どおりの仕事がないという調査結果もある中、求人活動に特化する人材の配置や、積極的に人と仕事をマッチングする仕組みづくりが必要ではないかと考えます。

以上を踏まえ、高齢者雇用の積極的取組体制の確立について質問いたします。

1項目め、本市の65歳以上の方の就業者数、就業率について伺います。

2項目め、シルバー人材センターは、豊かで積極的な老後生活維持と社会参加による生きがいの充実を図るため、大きな役割を担っており、高齢者の就業拡大を目指している重要な事業所です。本市のシルバー人材センターの現状と本市との連携について伺います。

3 項目め、ハローワーク、公共職業安定所は、求職者、求人事業主へ様々なサービスの提供をする、国、厚生労働省が運営する総合的雇用サービス機関です。職業紹介事業を持たない本市にとって、本市直轄のハローワークとのサービス提供等に関する連携はあるのか伺います。

4 項目め、高齢者雇用を積極的に進めるための本市独自の取組はあるのか、もしあれば、どのような取組なのか伺います。

5 項目め、現状では、高齢者が希望する就業先とマッチングするのは厳しいと思われますが、それを少しでも可能にするための取組として、今後、職業紹介事業、無料職業紹介所を本市で取り入れて、積極的な求人活動を進めるための仕組みをつくるべきと思いますが、今後の市の方針、市長の見解を伺います。

2 件目、認知症への理解を深めるための取組と認知症カフェ設置に向けた支援について。

日本は、令和 6 年 1 月 1 日に施行された共生社会の実現を推進するための認知症基本法において、まさにこの 9 月を認知症月間と定めています。

この基本法は、認知症の方を含めた国民一人一人が、相互に人格と個性を尊重しながら、共生社会の実現を推進することが目的とされています。

厚生労働省研究班の調査によると、認知症の数は、2025年には約700万人、高齢者の5人に一人、2040年には認知症及びMC I、軽度認知障がいを含わせると1,200万人、高齢者の3.3人に一人になると見込まれています。その数は、何と2023年の全国の小・中学生の数923万人よりはるかに多い人数となります。つまり、認知症がごく当たり前の社会となり、認知症高齢者に優しい地域づくりが急務となっていきます。

2012年、認知症施策推進5か年計画オレンジプランで、初めて認知症カフェのことが明記されました。続く認知症施策推進総合戦略新オレンジプランでは、認知症の介護者の負担を軽減するため、認知症初期集中支援チームによる早期診断、早期対応を行うほか、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う認知症カフェの設置を推進することが明記されており、家族支援と初期の認知症の支援の場になることが想定されています。

本市は、認知症に関する勉強会や相談会、養成講座等を行っていますが、声を大にして申し上げたいのは、当事者や家族にとって一番必要なのは、同じ不安や悩みを持つ者同士、集い語り合える場所です。

認知症カフェに関しては、筑紫野市2か所、春日市、大野城市が各1か所、那珂川市が8か所設けてあるのに対し、本市はゼロです。

以上を踏まえ、認知症への理解を深めるための取組と認知症カフェ設置に向けた支援について質問いたします。

1 項目め、本市の認知症、MC I、軽度認知障がいの方の人数を把握されているか伺います。

2 項目め、本市の認知症、MC Iの方への支援体制について伺います。

3 項目め、認知症カフェについての市の認識を伺います。

4 項目め、本市には認知症カフェが設置されていませんが、新オレンジプランに対する今後の取組について伺います。

5 項目め、認知症カフェ設置のための助成金、補助金制度の創設について、市長の見解を伺います。

以上、ご回答をよろしくお願いいたします。再質問は発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 1 件目についてご回答いたします。

まず、1 項目めについてですが、令和 2 年の国勢調査におきまして、本市の65歳以上の総数は2万332人、うち就業者数は4,219人で、就業率は20.8%であります。

次に、2 項目めについてですが、本市のシルバー人材センターの会員数は減少傾向であり、かつ高齢化が進んでいる状況です。本市との連携であります。市の業務のうちシルバー人材センターで受託が可能なものについては、可能な限りシルバー人材センターに発注するように努めているところです。

次に、3 項目めについてですが、本市は、管轄のハローワーク福岡南と連携し、毎月 2 回、市役所におきまして生活保護受給者や生活困窮者などを対象とした就労支援無料相談会を実施しているところです。

次に、4 項目めについてですが、本市の取組としまして、令和 5 年度におきましては、福岡県中高年就職支援センターと協力し、市役所において個別就職相談会を 2 回実施したところです。今後も福岡県など様々な関係機関と連携した取組を行ってまいります。

次に、5 項目めについてですが、福岡県中高年就職支援センターや福岡県生涯現役チャレンジセンター、福岡県高齢者能力活用センターといった専門的に高齢者の就業支援を行っている関係機関と連携した取組を進めますとともに、独自の取組につきましても調査研究を行ってまいります。

○議長（門田直樹議員） 2 番馬場礼子議員。

○2 番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

本市は65歳以上の就業率20.8%というところですが、ちなみに2022年、全国に関しては就業者が912万人で過去最高になっています。就業率も25.2%。若干全国平均よりも5%低いという現実です。しかも70歳から74歳の就業率というのは33.5%で、これも過去最高というところです。2005年、就業者数が495万人だったんですね。ただ、それから定年の繰上げとかもありましたので、それ以上に少子化などの影響で、実際平成17年495万人より、今約倍ぐらいの就職者数にはなっているんですけれども、実際は人手不足というのが現実となっています。

ちなみに諸外国なんですけれども、アジアが結構就業率が高く、欧米諸国はもう本当に数%の就業率。これは単純に年金制度がしっかり充実していて、働かなくても生活ができるという

事実です。逆に言えば、日本は働かざるを得ない状況かなと思っています。

2 項目めのシルバー人材センターの現状なんですけれども、もうちょっと詳しくご説明があるのかなと思ったんですけれども、ちょっと補足をさせていただきます。

本市で唯一、高齢者に特化した仕事の紹介を行っているところです。ただ、働き方は、軽易な仕事、臨時的な、かつ短期という、月に10日とか1週間に20時間というプラスアルファの収入の働き方というところです。令和5年度の事業実績は、就業実員数が230人、延べ人数が2万1,863人で、就業率が何と99.6%だそうです。その数字を見るだけでも、シルバー人材センターというところではなくてはならない事業かなというふうに思います。

主な仕事の内容が、草刈り、草取り、剪定、建物の清掃、大工仕事、屋内外の軽作業、あとは広報の配布など、全体的に、正直高齢者にとっては結構体を使うお仕事かなというふうに判断します。

この2項目めとはちょっと話が離れるんですけれども、シルバー人材センターに最近ご登録された方からいろいろお話を聞いたんですけれども、皆さんやっぱり就業前の集合、もちろんそれはそうなんですけれども、皆さん時間前集合をされる。あと、草刈りの方とかは暑さ対策のために、ご自分で自前ですごく身なりをきっちりされて、おしゃれにされて、すごく皆さんブライドを持って仕事をされていますよ。あと、草刈りも、配給されるのではなくて、自分が仕事をしやすいように、これも自前だそうです。初心者が自分が入っても、懇切丁寧に指導いただいたということで、これから集団の中で、自分がこれからシルバー人材センターで仕事をするメリットはたくさんあるなというふうにお話を聞きました。

市としては、再質問なんですけれども、シルバー人材センターが求人と求職者の橋渡しとして存在することにどのような意義、重要性を感じられているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 議員からもありましたとおり、元気で就労の意欲にあふれまして、豊かな経験と知識を持った高齢者、市内にもたくさんおられます。ということで、私ども市といたしましては、現在様々な場面で高齢者が活躍する場面というのが増えてきておると思っておりますので、シルバー人材センターを通じて会員様とのマッチング、これに力を入れていきたいというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 2 番馬場礼子議員。

○2 番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

あと、シルバー人材センターの事務の方に聞いたんですけれども、事務局にですね、クレーム、何かありますかって、お仕事された後のクレームとかありますかとお話聞いたら、もうほとんどないそうです。あるとしたら、炎天下の中、草取りなんてとても大変そうだという、逆にそういったお電話はあるということでした。

私も大宰府政庁跡の草取りをよく見かけて、車を止めて見に行ったりしてお話をしたことがあります。私がお暑いですねというふうにお話をしましたら、政庁跡に来てくださる方のため

に、草を取ってきれいにしているんですよとおっしゃって、いつ来てもここは美しい景色に癒やされますと言ったら、今日はあなたにそういうことを言ってもらってとってもうれしいですよという、そんな温かいご回答でした。きついとか暑いとか、そういったご返事はなくて、ご自分たちで先ほど言ったように仕事がしやすいように身なりをされ、草刈りの道具も自前で工夫されてお仕事をされているような状況です。

ただ、課題に関して、ご登録されている方に何人か聞いたんですけれども、やっぱりご紹介いただく職種が少ない。先ほど言ったように、主な仕事が草取りとか草刈りとか、もちろんたくさんあるんですけれども、もう少し多岐にわたるお仕事、職種があればいいなとおっしゃっています。

あと、場所ですね。場所が、私も行ったんですけれども、2016年新事務所ができたということで、すごく立派な事務所で、環境もいいところではありますが、実際分かりづらいし、すごく便利が悪いなと思いましたので、登録したくても、なかなか足は向かないかなという。実際に登録したくても、なかなか行けないんですよという声は聞きます。

あと、センターの方もおっしゃっていたのが、課題として、やっぱり登録者が今減少しているらしいんですね。市役所とかいきいき情報センターなどで面接会とか登録会をしたほうがいいかなというふうにおっしゃっていますし、紹介する仕事がないと、登録者もどんどん減少していくので、体力的なお仕事以外に多岐にわたる仕事内容を充実させるために、開拓をしたい、仕事の開拓もしないといけないな、求人活動もしないといけないとおっしゃっていました。ただ、この2つが今ちょっとなかなかできてないんですよということでございます。

そこで再質問ですけれども、現在このシルバー人材センターの課題をどのように受け止められるでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 高齢者の雇用促進ということで、非常によく頑張っているわけですが、求人、求職の開拓、マッチング、トラブル対応などの対応が必要になってきておりますが、現状におきましては、シルバー人材センターがその全てを担うということは大変難しくなっているというふうに捉えております。市といたしましても、引き続きその機能、仕事内容なども充実できますよう、協力してまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。ぜひ面接会とかそういったのを連携をしていただきたいなと思います。

あと、こちらご回答にもありますけれども、可能な限りシルバー人材センターに発注するように努めていらっしゃるということで、実際に令和5年度の事業実績を見ると、約1億3,600万円契約金のうち36.5%ですね、約5,000万円を公共からの紹介を紹介事業として受けているということで、本当に自治体にはよくしていただいていますとおっしゃってしまし

た。今後も引き続きご紹介のほうをよろしくお願いいたします。

本題に進めるために、ちょっと次ご紹介したいんですけども、そのときになかなかマッチングとか営業開拓ができてないということを聞いたときに、事務局の方が、実は春日市のシルバー人材センターでは、求人活動、要は紹介できる仕事の開拓だけに特化されている方がいらっしゃるそうです。その方にお話を聞きましたら、どのように開拓をされているんですかというふうにお話を聞いたら、求人募集とかを見て、雑誌とかネットとか、そこにお電話をして、高齢者でもできないか、この仕事が、あるいは仕事の一端、一部だけでもできないかというふうに交渉をされているそうです。まさにこれからそういうふうにしていかないと、仕事の幅というのは広がりません。それを特化する人、専門でやる人がいると、必ず仕事の開拓は進むかなと思っています。

次に、ハローワークとの連携なんですけれども、ハローワークの動きをご紹介しますと、平成26年9月には、ハローワークは求人情報のオンライン提供をする取組を実施しています。そして、平成28年3月22日からは、職業紹介事業を行っている地方自治体には、ハローワークの全国ネットワークの求職情報を提供する取組を実施しています。ただ、本市は職業紹介事業を行っていないので、ハローワークの求人情報の提供は受けておりません。したがって、ハローワークの全国ネットワーク、求職情報は見れない状況かと思います。だから、そういった部分の連携も必要かなと思っています。

最後、5項目めで本題なんですけれども、先ほど言った、そもそも職業紹介事業というふうに私がお話ししていますけれども、職業紹介事業をどのようにご理解されていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 職業紹介事業のその中でも無料の職業紹介事業でございますが、職業紹介に関し、営利を目的とするか否かに関わらず、手数料や報酬などを受けないで行う職業紹介事業をいうものと認識いたしております。こちらにつきましては、地方公共団体でも行うことができまして、自治体の施策と一体となった就労支援ができると言われております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） お話しいただいたとおりで、職業紹介というのは、職業安定法において、求人及び求職の申込みを受けた求人者と求職者の間における雇用関係の成立をあっせんすること、そういったことというふうに定義をされていまして、求人、求職、雇用関係、あっせん、そういった一連の事業を持つことで、ハローワークとの連携はもちろん、積極的な攻めの求人活動もできていくのかなというふうに私は思っています。

それを踏まえて次に移りますけれども、私は議員になって、本市の雇用促進に関してすごく本当に興味がありまして、ずっと温めてきたものがあります。というのは、私自身が、この仕事の前は某派遣会社で人材コーディネーターとして長年従事しておりましたので、大変雇用、

採用、求職、そういったものには興味がございました。職業紹介事業を最終的には専門で行う人を行政が委託して、無料職業紹介所、例えば市役所とかいきいき情報センターのJA跡などに設けて職業紹介事業を行うのがベストかなと思います。

もう一回言います。職業紹介事業を専門で行う人を行政が委託して、無料職業紹介所を設けたらベストかなというふうにずっと私の中で妄想としてあるんですね。

本市のこの状況は、求職者の希望の高齢者というのは、シルバーに行ったりとか、ハローワークに行ったりとか、求人誌を見て直接派遣会社、事業所に面接、応募に行ったりしないといけませんけれども、わざわざハローワークに紹介してもらえとかとかという不安で行かない方もたくさんいらっしゃる。そもそも仕事があるのかなというところで、面倒だったりする高齢者もたくさんいらっしゃる中、それを市の無料職業紹介所に行けば、登録から求職から就業、ワンストップでできるわけですね。という、そういう仕組みがあればいいかなというふうにずっと思っていました。

じゃあ、その専門で行う人というのは誰かということなんですけれども、今餅は餅屋ではないんですけれども、採用活動を専門で行っている人材派遣会社の委託というのがやっぱりベストかなというふうに思っています。

その理由の一つは、先ほど申し上げたように、私自身ずっと携わっておりまして、派遣会社は求人の募集の獲得、開拓、がらがら営業をやっていきますし、例えば求人の内容交渉もやっていきます。そのノウハウがやっぱりしっかりあるというところ。あと、面接、登録、仕事の紹介、マッチング、就業までのその一連をやる人、大体求人の内容を全部把握していますので、面接に来た方には、この人にはこの案件、この人にはこの案件ということでマッチングもできますし、逆にそういうご紹介する求人がなかったら、求人交渉を営業と一緒にやったりという、そういうノウハウがしっかりあるところです。

そして、その2つ目の理由としては、職業紹介の適切な事業運営をするには、やっぱり許可を取らないといけなかったり、苦情、クレームの処理体制を講じたりとか、求人不受理の要件、対応などの細かなルールが職業紹介事業にはありますので、それを専門でやっている派遣会社に委託するのが何より確実で、スピーディーで、即事業として求人活動ができるんじゃないかなというので、ずっと温めております。

実際、じゃあそういった受託会社、なってもらえるところがあるのかなというふうに、幾つかの知り合いの派遣会社に問い合わせたら、それはもう条件次第ですよという回答でした。

ただ、そんな中、まさに私の思う事業をされている自治体がありました。それは古賀市の無料職業紹介所です。古賀市は、委託事業として無料職業紹介所を設置、運営されています。しかもこちらは、某派遣会社、ちょっとお名前は挙げませんが、やはり派遣会社を受託会社としています。平成17年から開設されて、約19年間の歴史、今もまだ存続して事業を展開されているというところは、かなりの効果があるからかなと思っています。

古賀市の無料職業紹介所なんですけれども、そちらの事業内容とかは何となくご承知されて



いますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 今回ご質問いただきました件で、古賀市のほうもお調べさせていただいております。加えまして、先ほど申し上げました福岡県の中高齢就職支援センターも専門事業者に委託という形でございますので、引き続き参考にさせていただいて、調査研究させていただきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 2 番馬場礼子議員。

○2 番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

無料職業紹介所の事業としては、求職者の希望に合った仕事探しのお手伝い、希望者と企業のマッチング、事業所からの求人情報の募集です。利用対象者が、ここになると、要は古賀市民とか、そちらはですね、古賀市内に就職を希望する人ということなので、高齢者に特に特化したというところではありません。もし展開をしていただくんだったら、太宰府市内全体の幅広い年齢層の雇用促進につながると思いますが、古賀市さんは社会福祉的な観点から、生活困窮者とかひとり親とか高齢者には特化した営業、求人活動をされているということは聞いています。

実際に受託会社、お話を聞きました。その古賀市の受託会社、某派遣会社ですけども、スタッフ 4 名配属されています。うち 3 名が相談員、そして 1 名が企業、事業所の開拓、要は求人活動をされています。この 4 人は、市役所の無料職業紹介所の事務所に常駐されていて、古賀市の仕事に特化して、自分たちのお仕事は取りあえずはしていませんということです。委託費もお伺いしましたが、ちょっとここではあえて金額は申し上げません。委託費と、あと福祉課の生活保護者に対する仕事あっせんというところで、福祉課からも若干委託料としていただいているということでしたけれども、ほとんどがやっぱり人件費で、正直実利にはなっていないというふうにおっしゃっていました。

無料職業紹介所、派遣会社との連携というのは、先ほど言ったように職業紹介事業を持っているので、ハローワークの求人情報を無料職業紹介所で、2 台パソコンを置いてあるから、そこで皆さんに自由に検索してもらう。あと、パソコンが見れない人には紙媒体の閲覧希望者には印刷をしてさしあげるとか、あとは商工会連合会と連携した求人活動も行っています。あと、シルバー人材とももちろん連携していて、高齢者に対しての求人ニーズ、情報は共有している。シルバーが先ほど言ったようにプラスアルファの収入で、無料職業紹介所は本気で稼ぎたい人、そういう両者の取組のシナジーによって、高齢者の就業促進に努めているということでした。

実績ですね、実際実績を聞いたんですけども、平成 17 年からスタートさせた事業で、求人数が年間 1,200 から 1,300 だそうです。そして、登録も月に 40 人から 50 人、就業者数は月に 20 名から 30 名、現在延べ 1 万人の登録の実績があるとおっしゃっていました。

以上、ちょっとそういうふうにもいろいろお話をさせていただいたんですけども、私はまさ

に高齢者の雇用促進に取り組んでいけると、古賀市を紹介させていただきましたが、ぜひ本市にもこのような取組、仕組みをつくったらいいなというふうにご提案をしましたが、今後の市の方針とか市長のご見解はいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 私のほうからご回答いたします。

本当になかなか働く人がいないというような昨今でございまして、特に今からは女性、特に高齢者の皆さんの力をお借りしないと、なかなか社会が回っていかないというような状況でございまして。

議員おっしゃるとおり、無料職業紹介事業、これも十分調査研究いたしまして、今ある、今の段階におきましては、福岡県の中高年就職支援センターとか福岡県の生涯現役チャレンジセンター、それから福岡県高齢者能力活用センターとかと協力しながら、また市独自でも何ができるのか、そういうことも重々研究しながら備えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2 番馬場礼子議員。

○2 番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

最後にちょっと、古賀市の商工政策課のお言葉なんですけれども、すごく印象的でした。全国的に今マッチング率というのは低下傾向にあります。ただ、民間による自助的な取組には限界があります、今のままではですね。それゆえに行政としての支援の必要性を強く感じて、この事業をしているということです。

でも、私自身も、何か今当たり前のように仕事の求職はハローワークに行ったりとか、求人雑誌を見たりとか、ネットを見たり、そういうことでの応募をして、面接をしたり仕事求職活動をしているわけなんですけれども、それで本当にそもそも何かいいのかなというのも思っているんですね。今当たり前のようなシステムというのはどうなのかな。

なぜなら、それぞれの自治体ごとに地域で抱える課題というのがあると思うんですね、就業にしても、高齢者等にしても、いろいろな。だからこそ、自治体ごとにこのような仕組みをつくる。もっと言えば、国全体でそれを考えるぐらいの幅広く細かな就職支援ができていかないと、これから先、人手不足は必至、高齢者の就労支援が鍵という中、なかなかシステム自体、ちょっと仕組みを変えていかないといけないのかなというのはずっと思っています。

こういう取組をしているのは、そこまでたくさんないんですね。やっぱり金額的なものもあります。なので、今現状、なかなかそういう自治体はありませんけれども、ぜひ他の自治体よりもちょっと先駆けて、ぜひ本市も行政の介入で積極的に就業支援をお願いしたいと思うんですけれども、市長、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 副市長。

○副市長（原口信行） 議員おっしゃるとおり、本当に私もそう思います。できるだけ元氣なうち

は働いていただいて、社会に貢献していただいて、それが高齢者の方々の健康に直結している  
と思いますので、そういう観点から調査研究してまいりますので、よろしくお願いします。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ぜひ積極的に市長、よろしくお願いいたします。

2件目お願いします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（高齢者福祉担当）（大谷賢治） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、認知症の方の人数については、正確な数字は把握しておりませんが、国民健康保険被保険者と後期高齢者医療被保険者において令和5年度のレセプトの枚数を確認いたしましたところ、約500枚となっています。なお、社会保険加入者及びMC I、軽度認知障がいについては、把握をしておりません。

次に、2項目めについてですが、現在実施しております認知症施策につきましては、認知症初期集中支援チームの設置及びもの忘れ相談医事業の実施など、認知症に関する早期診断、早期対応を行っております。

また、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方の状態に応じて必要なサービスが適切に提供されるよう、医療機関や介護サービス事業所、自治会、民生委員などの地域の間の連携支援や、認知症の方やその家族を対象とした相談業務などを行っております。

さらに、普及啓発の促進の観点から、認知症サポーター養成講座を実施し、地域や職域で認知症の方やその家族を手助けする認知症サポーターの養成に努めております。

引き続き認知症施策を積極的に実施していき、地域での見守り体制の強化を図ってまいります。

次に、3項目めについてですが、認知症カフェは、認知症の方とその家族、地域住民など誰もが気軽に参加でき、専門職などを交え、相談、交流、情報交換などができる集いの場と認識をいたしております。

次に、4項目めについてですが、厚生労働省は、平成24年に認知症施策推進5か年計画、いわゆるオレンジプランを取りまとめております。また、団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、関係省庁と共同して平成27年に認知症施策推進総合戦略新オレンジプランを策定しております。

その新オレンジプランの7つの柱の一つである介護者への支援として、認知症カフェなどを地域の実情に応じ実施するよう示されておりますが、認知症カフェ設置につきましては、他の自治体における事例なども参考とさせていただきながら、今後調査研究してまいりたいと考えております。

次に、5項目めについてですが、先ほどの4項目めと同様に、他の自治体における事例など

も参考とさせていただきながら、調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2 番馬場礼子議員。

○2 番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

確かに認知症の数の把握というのは難しいかなと思いますし、ましてやMC I、軽度認知障がいの数とかはちょっと分からないので、このレセプトの枚数500というところでお伺いしました。

冒頭でもお話ししましたように、2025年には700万人、2040年には軽度認知障がいと合わせて1,200万人ということは、本当に普通にここを通学している小・中学生、普通に歩いている小・中学生、道を歩いている小・中学生の数よりもはるかに認知症の方の人数が多い状況と言えると思いますね。ちょっとこの数字には驚きます。

認知症カフェについての市の認識に関しても分かりましたが、再度簡単に認知症カフェのことをまとめますと、認知症を患う方や、当事者、家族、地域の人や専門家と相互に情報を共有して、お互いを理解し合う場所。通称オレンジプランで認知症カフェの拡充を目指すことが明記されて、2013年度からは国の財政支援が始められている取組とされています。

しかし、それなのに本市は、筑紫地区でも本市だけ設置がないという状況で、2013年、認知症の拡充に関して国の財政支援も取り組まれています、認知症カフェが必要だと思われるのでしょうか。認知症カフェの必要性というのをどのようにご理解されていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（高齢者福祉担当）（大谷賢治） 先ほどからお話がありますとおり、認知症カフェの必要性につきましては、認知症の方とその家族でありますとか地域の住民の方などが、誰もが気軽に参加でき、専門職の方を交えながら相談、交流、あと情報交換などができる集いの場というふうに認識しておりますので、そこら辺で必要性はあるのかなというふうに考えます。

○議長（門田直樹議員） 2 番馬場礼子議員。

○2 番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

また、認知症自体が、記憶とか実行機能とか妄想、幻覚、興奮性、あと歩行障がい、神経障がい、日常生活における自立度も下がるために、他者からの支援が必要だということでもあります。他者からの支援が必要ということは、他者の理解促進が必要になるかなと思いますし、認知症カフェというところが、今おっしゃっていただいたのと一緒に、認知症になっても誰もが今おかしくない状況の中で、認知症になっても安心して暮らせる地域を地域全体で根づかせるというのが、私は一番重要かなと思っています。そのためには、同じ不安とか悩みを持つ者同士が集い語り合える場所という必要性があるかなと思っています。

実際今、認知症カフェに関しては、2024年度、47都道府県1,563市町村で8,182設置しています。ごめんなさい、これは多いのか少ないのかちょっと私も分かりませんが、筑紫地

区の中では本市だけがまだ設置されていないというところで、質問なんですけれども、国の方針、現状の他市町村の設置状況からも、前向きに検討すべきだと思いますが、調査研究というところで、もうちょっと突っ込んでどうお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（高齢者福祉担当）（大谷賢治） 現状につきましては、認知症カフェと看板を掲げたものはありませんが、認知症地域支援推進員を中心に、認知症の有無に関係なく、どなたでも参加できる場所として、地域のサロン活動や通いの場所などの把握に努めているところでございます。今後も地域の実態や課題の調査に取り組むとともに、認知症カフェ設置につきましては、ほかの自治体における事例なども参考とさせていただきながら、調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 2 番馬場礼子議員。

○2 番（馬場礼子議員） ぜひよろしくお願ひしたいんですけれども、これから検討されていくということの中で、その認知症カフェの設置運営での課題の一つが、資金不足というのを聞いています。カフェの運営費が年間100万円から200万円ほどかかると見込まれていまして、運営経費としては、用紙食材費、あと利用者への案内とか講師料、交通費、活動の場所の使用料とか、そういったものを含めての推計ですけれども年間100万円から200万円。これを個人資金で賄うのは厳しいので、自ら手を挙げて認知症カフェというのを開くのはちょっと厳しいかなと思います。

それで、助成金を提供している自治体が幾つもあります。その中の品川区なんですけれども、平成29年7月から助成を行い、今令和6年、当初認知症カフェゼロだったのが、助成金を創設してから34か所に今広がっています。34か所というのがどういう意味かということ、やっぱり幅広い地区に広がるので、より近い場所に参加できる、カフェに行けるようになって、それイコール、地域に根づいている、そしてコミュニティづくりにもなっていますというふうにおっしゃっていました。

開催時には必ず、認知症の方だけではなく、地域住民誰もが参加できますということで告知をしています。それが地域で見守るということだとおっしゃっていました。

このように助成を始めて34まで増えたということなので、今後も認知症カフェのことも調査研究、そしてそれも含めてぜひご検討いただきたいなと思います。そのためには、課題である資金面というのをぜひ考えていただきたいと思いますので、その点も含めてもう一度、再度ご検討のほうをよろしくお願いします。

そして、認知症カフェゼロからの、取りあえず国の方針として、新オレンジプランで設置をしていまいしょうという呼びかけの中、取りあえずゼロからの脱却ということは期待したいと思います。市長、どうでしょうか。市長、お願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 副市長がより年齢的にも近いかなと思ひまして、任せていたんですけれど

も、認知症に限らずですけれども、今日も申し上げましたけれども、全世代、あらゆる立場の方の居場所と出番ということは常々掲げておりまして、そうした意味では、認知症の方も何かしら居場所、先ほどの1件目につきましては、高齢者の方の出番といいますか、そういうことだろうと思っております、そうした意味では、そうした場所がないということであれば、もちろんしっかりとおつくりをするということは重要だと思っております。

ただ一方で、認知症カフェという形が、呼び名も含めて、いろいろ国の方針もあるかもしれませんが、他自治体の状況などもあるかもしれませんが、ちょっとよく分かりにくいところもあると思いますので、そうした意味では、趣旨は一緒のはずですから、認知症の方だけじゃなくて、認知症の家族を持たれる方とかそういう方々が何かしら情報交換なり集い得るような、何かそうした場所が提供できるようなことを、先ほど来申しておりますけれども、調査研究を重ねていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

私ごとなんですけれども、私の実の母もやはり結構若年性の認知症で、なった当初は、随分前なので相談する場所もない、本当に戸惑うばかりで、病院からは認知症ですよと言われても、その受皿もない状況の中でしたので、とても気持ちは分かりますので、今後とも市にそういった施設とか、いろいろな形で構いませんので、ご検討をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員の一般質問は終わりました。

ここで15時40分まで休憩します。

休憩 午後3時29分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

神武綾議員から一般質問の資料配付の申出がありましたので、許可をし、机上に配付いたしておりますので、お知らせします。

13番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔13番 神武綾議員 登壇〕

○13番（神武 綾議員） 議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました3件について質問させていただきます。

1件目、道路整備についてです。

県道112号線水城一丁目から下大利団地に抜ける水城橋は、近年交通量が増え、通りづらく、危険度が増しています。市民から安全対策の要望が上がっていることから、2点について伺います。

1項目め、方策を講じるには、交通量調査の結果が必要と考えますが、いつ実施され、どの

ように分析されているのか伺います。

2 項目め、事故防止のための方策について、道路整備計画等を検討されているのか伺います。

2 件目、就学援助についてです。

物価高が続き、市民の暮らしが厳しくなっています。その影響を受けている子どもたちがいます。そこで、学校教育法第19条に定められた義務教育費用を援助する就学援助制度について3点伺います。

1 項目め、コロナウイルス感染症拡大の影響で就学援助の対象世帯も増えたと思いますが、対象者の現状と支給基準に改定があったのか伺います。

2 項目め、支給項目については、学用品費、新入学用品費、修学旅行費など12項目あります。眼鏡やコンタクト、オンライン教材の支給について検討されているのか伺います。

3 項目め、周知方法についてです。入学説明会や学校での配布など実施されていますが、家計急変時のアプローチ方法について伺います。

3 件目、農業政策についてです。

2022年3月の農業政策についての一般質問で、太宰府市は農業振興地域がないため、都市近郊型農業を推進していると回答がありました。農地を守り、食料自給率向上の観点から2点伺います。

1 項目め、遊休農地の解消、農業活性化の計画策定を含めた農業振興政策の現状と成果について伺います。

2 項目め、地産地消推進のため、ゆめ畑への出店手数料補助や鳥獣被害防止対策事業補助金などが取り組まれています。現状と今後の見通しについて伺います。

以上3件についてご回答をお願いいたします。再質問は議員発言席で行います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 1 件目についてご回答いたします。

まず、1 項目めについてですが、直近では平成30年度に水城一丁目交差点の交通量調査を実施しており、結果としましては、平日の朝7時から夜7時までの12時間で、水城一丁目交差点から下大利団地方面への流出入交通量は約2,200台となっています。水城一丁目交差点から水城橋を経由して下大利団地へ向かう交通量と、下大利団地から水城橋を経由し水城一丁目交差点へ向かう交通量は、ほぼ同程度となっています。

次に、2 項目めについてですが、現状の市道水城橋・小柳線や水城橋の拡幅改良については、用地の確保に加えて、御笠川の整備計画との調整や対岸の大野城市との調整などの課題があります。

なお、水城橋の下流側に、本市と大野城市の下大利駅周辺の交通の円滑化と都市機能の増進を図ることを目的として、平成12年に都市計画決定された都市計画道路下大利駅東線の整備計画がありますので、関係する大野城市や御笠川の河川改修事業を実施する福岡県との情報共有

も行っており、引き続き緊密に連携を図ってまいります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。

1項目めの交通量調査についてですけれども、平成30年の数字ということで今説明いたいたんですけれども、国交省のほうで交通量調査が令和3年度に行われているというのがありまして、ちょっと調べたんですけれども、太宰府市でも何か所かあっていますが、ここについては対象ではなかったということでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 国のほうは定期的にいろいろな幹線道路とかのポイントで行っているというのは承知しておりますが、私どものほうでは今、直接この交通に関するものとしては、先ほど申した数字がというところで今把握をしているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 実際の交通量が1日当たり12時間で2,200台ということで、思ったより台数が多いなというふうに思ったんですけれども、水城地区、水城区、水城台区、水城ヶ丘区の水城3地区は、下大利駅を利用している方が多いです、西鉄駅としてはですね。コミュニティバスも通っていないために、車で送迎をしている方が結構いらっしゃって、利用している方が多いと。雨の日は特に車が増えています。通学路、高校生だったりとか大学生になると自転車を通るんですけれども、その安全確保の点からも調査が必要だと思うんですけれども、平成30年以降、行っていないようなんですけれども、数字として確認できていないようなんですけれども、予定としてはあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 現時点では、このエリアをいつ頃交通量調査をするというところまでは、まず今決定はしておりません。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ぜひ行っていただきたいと思います。その際には、地元の自治会との聞き取りも行って、効果的な調査をしていただきたいというふうに思います。実際に大きな事故にはなっていないのかなと思いますけれども、小さな接触事故だったりとか、やっぱり離合が難しくて行ったり来たりとかというようなことはありますので、お願いしたいと思います。

それから、2項目めですけれども、ここの安全対策として、いろいろ利用者の市民の方からこんなのがいいんじゃないかと、こういうふうにしてもらったらいいんだけれどもというようなことをいろいろお聞きしているので、それをちょっと幾つかお話ししたいと思うんですけれども、地図で見ていただいて、お配りしていますけれども、水城一丁目の交差点から水城橋通り、赤で囲んでいますけれども、この通りを通って水城橋のほうに入っていくということになるんですが、この青いラインのところが、水城一丁目の交差点から入ってきて狭くなってきて

います。ここが離合が難しい。さらにカーブがあるということで危険だということなんですけれども、ここに道路上に標示ですね、対向車注意とか減速とか、何かそういう標示をしてもらえないかということが1つ。

それから、水城橋に向かって赤い矢印で進入していくんですけども、対岸から入ってくる車が見づらいですね。なぜかという、この水城橋と水城歩道橋のガードレール、欄干がちょうど運転席からの視線と同じ高さなので、対向車が見えづらい、確認しづらいということがあります。ですので、対向車が分かるように、感应式の信号か何かランプをつけていただいて、来ていることが確認できるようにすることができないかというのが1つと、あとは欄干、ガードレールを、透明なのがあるのかどうか分かりませんが、見えるような形で取り替えてもらうというようなことができないかということがあるんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） まず、一番最初に言われました、今青でカーブのところに線をつけていらっしゃるところは、対向車注意ですとかというお話ですが、こちらは道路の路面標示ということで、市内でも例えば横断者注意ですとか、正式な法定の標示ではないんですが、確かにそういう事例もあるのはありますので、ここにそのようなものが、どういうふうなそういうものができるかどうかというのは、基本的には公安委員会といいますか、警察署との協議とかにもなりますので、その辺は今後の課題かなというふうに考えております。

次に、反応式信号ということでございましたが、信号につきましては、今なかなか警察署のほうも、特に点滅式信号ですとかというのはできるだけ廃止とか統廃合ということで全国的な流れでは動いておりまして、なかなかかなり厳しいのではないかと考えておりますが、どのような方法がいいのかというのは、全体的にソフト、ハードを含めて考えるべきかなと。

最後に欄干の部分のお話をされていましたが、欄干につきましては、転落防止の意味があって、一定の高さというのがありまして、そこがちょうど車と同じ高さにどうしても、今回歩道橋と通常の橋がありますので、なっているかと思いますが、さらにどうしても通行者、特に小っちゃなお子さんとかが橋の隙間から下に落ちないようにといいますか、ということで、あまり隙間がないような構造になっているのかなと思いますので、その橋の構造自体を、欄干といいますか、あそこのところはかなり困難を極めるのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。

道路での標示は、水城地区が車の量が増えて、ここだけじゃなくてですね、この水城一丁目の交差点から、これは水城橋のほうに福岡方面に向かって左折していますけれども、右折する車もあって、この先の交差点のところは道路標示なんかきちっとしていただいているので、そ

ういうことはあっていますので、こちらのほうもぜひお願いしたいというところですよ。

それから、その他で、下大利団地のほうから水城橋を渡ってきて、水城橋通りのほうに右折をするんですけども、幼稚園バスとか、それからここ最近はデイスービスの送迎車が増えていいるということで、普通車じゃなくて、少し大きめのものが多いというようなお話を聞いています。ですすので、そういう福祉的な車両の迂回をしてもらうようなお願いを、太宰府市と大野城市側と一緒に事業者側に、警察と協力してお願い、喚起をしていただくというようなことができないかということです。

これ、迂回するというのが、水城橋から渡ってきて、通常右折をして水城一丁目に出てくるんですけども、左折をしてもらって、水城通りを通って表に出るというような道筋をお願いできないかということです。それが1つ。

それともう一つは、これは水城一丁目から入ってきて水城橋通りを通ってカーブなんですけれども、ここカーブをせずに、そのまま真っすぐ渡れる橋を造ってほしいということですね。これは、最初の回答のところがありました、これからの御笠川の整備計画の中に入ってきたりとかということにはなってくるのかなと思いますけれども、行き交う車が今の水城橋の上で離合するのではなくて、別々に渡るということですね。というような形に変えてほしいというような要望があっていますので、この点についていかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 議員ご提案の迂回させるといいますか、水城通りの一つのご提案でございますが、交通量の分散化というのは対策の一つといいますか、緩和の一つとして考えられるとは思いますが、一方で、迂回させるほうの路線の交通量増加ですとか、路線の沿線の方々、一部住家もございますし、あとは事業所等かなと、事業所と公民館がございますかね、そちらのほうの意向などもちょっとあるかと思ひます。また、さらに両市との調整等もあるかと思ひますので、そういう交通量の分散化ということにつきましては、一つのソフト対策として、今後どうひう方法があるのかというのは、さらに調査研究をしてまいりたいというふうひに考えております。

それともう一点、橋の部分につきましては、やはりどうしても河川改修の計画が、御笠川のほうひ下流から来るといふところで、今後どのような形で河川の改修の方法ですとか、今後一定方向性が見えてくるのかなといふうな状況でございますので、そちらにつきましては、なかなか今現在だと厳しいのではないかといふうにこちらのほうでは見立てておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 迂回をさせるというようなことでひ、もちろん地元の方ひ、車の流れがかわりますので、困るといふ方ももちろんいらっしやると思ひますので、そこら辺、協議していただきたいと思ひます。

やはり地元の方からしますと、この一丁目から水城橋の間の地元の方からしますと、運転手

の方に気をつけていただくしか今のところないのではないかというようなお話をされていますので、利用されている、先ほどお話ししました水城地区、それから水城ヶ丘、水城台の方たちに、進入のときに注意していただくとか、接触事故がちょっと増えていますというようなことを回覧板等で回していただくとか、そういうこともちょっと一旦していただきたいなというふうに思いますので、これは太宰府市側だけではなくて、大野城市側の下大利団地より向こうから多分来られている方が多いと思うんですけれども、そういうところも大野城市側と協議していただきたいと思います。要望しておきます。

じゃあ、2件目お願いします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目目についてですが、対象者の現状は、令和2年度は1,236名、令和3年度は1,271名、令和4年度は1,271名、令和5年度は1,264名となっております。また、支給基準は、平成25年以降改定しておりません。

次に、2項目目についてですが、眼鏡やコンタクトレンズは学用品ではなく生活用品として捉えているため、就学援助の対象としておりません。また、オンライン教材については、定額支給としております学用品費に含まれていると考えております。

次に、3項目目についてですが、議員ご指摘のとおり、各小・中学校で開催されている入学者説明会で案内を配布して説明するとともに、市広報紙、市ホームページに掲載してお知らせしております。また、毎年度、小・中学校に在籍している児童・生徒の保護者に案内を配布しております。家計急変時に特化してお知らせすることはしておりません。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。

1項目目の対象者についてですけれども、決算資料なんかを見まして、人数的にはあまり変わりがなく、小・中学校とも19%ぐらいで推移しているなというふうなことは認識をしております。

認定基準についてなんですけれども、平成25年度以降改定していないというようなお話でしたけれども、太宰府市の就学援助基準というのがあります。これの第2条に、これは規則ですね、すみません、規則の中に、第2条に支給の対象となる者というのがあるんですけれども、ここに市民税非課税、減免世帯、それから市民税所得割額における一定の基準以下、そして生活保護の廃止、停止後の経済的に困窮している世帯というふうに基準があります。

これについては筑紫地区あまり変わりはありませんので、横並びだなというふうに思っておりますけれども、文科省の調査で、就学援助実施状況調査結果というのが令和5年12月に出されています。その中で認定基準を見ますと、今太宰府市が取り入れている分とはまたさらに、国民年金保険料の減免、それから国民健康保険料の減免、徴収の猶予、それから経済的な理由による欠席日数が多いというような基準を設けている自治体があって、県内でも採用して

いることがあります。

この項目を追加をして、利用される、申請をしたい、してみようかと思う世帯の方が少しでも幅広くなるのではないかなというところで、検討していただきたいのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 本市の基準としましては議員がご指摘のとおりなんです、現在のところはそれ以外のものを追加するかというのは、今のところは周りの他市、近隣の他市の状況とか、あるいは本市の減免基準と市民税の減免基準とを比較したりとか、そのようなことを検討しながら今後考えてまいりたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） この基準が、保険料の減免、それから市民税の減免とか、数字的に見比べてみないと分からないところはあると思うんですけれども、保険料の減免とかというふうに書いてあると、徴収猶予とかというふうに書いてあると、あ、うちも該当するなというふうにすぐ分かると思うんですよね。ですので、そういうところも含めて検討していただきたいというふうに思います。

それから、先ほど申し上げました文科省の調査の中で、生活保護基準に一定の倍数を掛けたものという基準があります。筑紫地区のほかの自治体では大体1.2から1.3倍の範囲で認定基準を設けているんですけれども、太宰府市がこれ数字が入ってなかったんですけれども、これについて数字が分かれば教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 先ほどおっしゃいました文科省の実施状況調査、それによると、生活保護の基準額に一定の係数を掛けたものというのが、議員おっしゃるとおり基準。それを採用している自治体が78%あります。その係数が1.2倍を超えて1.3倍以下としている自治体が最も多い結果でした。

本市では、先ほど言いましたとおり認定基準額は変えておりませんが、市民税所得割額の9万6,600円というこの金額を変えないようにしております。係数としては約1.4倍であります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 係数を掛けた数字というのが、これもほかの自治体と比べるときに、太宰府市がどのくらい幅を持って認定をしているかというのを見るときに、数字が入っていないとどうなのかなと思いましたので、そここのところをちょっとお聞きして、県内ほかの自治体とどうなのかなというところを比べたいと思ってお聞きしました。

1.4ぐらいということでは、筑紫地区では高いほうですし、ほかの自治体、県内では幾つかの自治体で1.5というところもありました。けれども、1.4というところは数字は分かりましたので、今後参考にさせていただきたいと思います。

そして、2項目めですけれども、支給項目について、眼鏡やコンタクトレンズについての支給については生活用品と捉えているということでしたけれども、今視力の低下が危ぶまれていまして、眼鏡をかけている子どもたちがとても増えています。これがなかなか、病院に行くのは、医療費も無料になりましたし、行くことはできるんですけれども、眼鏡を購入するという一つのアクションがなかなか厳しかったりとかというようなことにもなっています。子どもが遠慮をして、眼鏡の買換え、見つらくなっているけれども買い換えてほしいと言えなかったりというようなことがあっているというようなお話も聞いていますので、この点については以前から支給項目の中に眼鏡代を入れてほしいということをおっしゃっていましたが、今の子どもたちの眼鏡着用率とかというのが分かりますでしょうか。一度、養護教諭の先生にお尋ねしたんですけれども、数値としてはちょっと持っていないというお話でしたけれども、もし分かればお願いします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 申し訳ありませんが、眼鏡の使用率というのは把握しておりません。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。

学校に行ったときに見渡しても、私たちが子どものときよりも明らかに多いですし、やはりオンライン、ICT教育が増えていますので、画面を見ている時間も増えています。また、スマホなんかも使っている子どもたちも増えていますので、そういう意味では視力低下があっていると思いますので、このところもまた再度検討していただきたいと思います。

それから、オンライン教材についてですけれども、学用品費に含まれているというお話でしたけれども、これとはちょっとまた別に、タブレットを自宅に持って帰って学習する際に、Wi-Fiの機能が自宅で使えない場合に、ルーターの貸出しをされていると思うんですけれども、それは導入時にお話をいただいていたと思います。実際の通信費に係る費用を支給項目として上げているところもありますけれども、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） オンライン学習通信費が支給項目に入っていないということですが、本市では就学援助支給対象者でオンラインの通信環境がご家庭にないときは、議員おっしゃったようにモバイルルーターを貸し出しております。さらに、通信費も市が負担しておりますので、この就学援助の支給項目としては入っておりません。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 支給項目には入っていないけれども、カバーしているということで理解いたします。

それから、支給について、支給日についてです。就学援助の案内書がホームページに載っていますけれども、就学援助についてお知らせということで案内が載っています。そこで支給項

目及び金額が載っている下に、支給が7月と12月と3月、3回支給を、年3回行われているんですけども、これは4か月に一回という支給になるかと思います。4か月間、立替払いになるんですよね。これはどうにかしてほしいというなお話がありまして、毎月支給をしていただくというようなことを考えていただきたいんですけども、この点について検討されているのかということが1つと、あと中学校の制服の購入時、新入学用品費が入学前に支給されるということで改正をされたんですけども、されてはいるんですけども、この新入学用品費の支給が制服の受取日より前に支給をされているのか。これ、前じゃなかったら、結局保護者が立て替えて支払いをしないといけないということになるんですけども、その点いかがでしょうか。2点お願いします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 2点あったと思うんですが、まず1点目の支給時期を毎月にはできないかということだったと思うんですが、現在、7月、12月、3月の年3回、議員おっしゃるように4か月に一回の支給になっております。当然支給回数を増やすことになれば、支給に係る確認事務作業も増えます。支給の事務作業も増えてきます。つまり、学校職員の負担が増えていくということになりますので、支給対象のご家庭の状況、それから支給事務とのバランスを考えると、現状維持が妥当かなと考えているところです。

それと、制服に関する新入学用品費の支給、議員おっしゃるように、2月までに申請をすれば、入学前にこの新入学用品費をお渡しすることはできるんですが、制服の購入については、今は学校を通してなくて、家庭と業者とのやり取りでしていただいていますので、その支払い日がいつになるのかということまで私も把握しておりませんので、それが前なのか後なのかというのは、現在ここで明確にお答えすることはできません。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 入学前の支給を3月の頭というなお話は、以前に要望をして、そういう形にさせていただいたんですけども、制服の金額が高いというところでは、この支給のタイミングも検討してほしいということをそのときにお話をしていました。ですので、もう一度、再度調査していただいて、タイミング的にどうなのか。高額ですので、そのところは支給が早まるように改善なり検討していただきたいというふうに思います。これは要望です。

3項目め、周知方法についてですけども、入学説明会等で案内をされているということは以前からお聞きしておりました。

家計急変時なんですけれども、その家計急変時をどうやって見つけるか、気づくかというタイミングなんですけれども、例えば養護教諭、保健室の先生だったり、今動いてくださっているスクールソーシャルワーカーさんなどが、子どもたちの悩みだったりとか様子がよくお分かりだと思いますので、この方からのアクションができないかということなんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 家庭の相談状況によって、スクールソーシャルワーカーが案内する場合もあるかと思います。それから、相談者全員には行っていません。やはり子どもの状況を見ながら、そこから見える家庭の状況が分かったときに、もしかしたらということで案内をしていくことになるかなと思います。ですので、全てというわけではありません。

ほかには、校納金の支払いが遅れている場合に、学校の事務職員が気づいて案内ができる場合もあるかと思います。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。

就学援助を申し込んで受けるというの、なかなかナーバスな問題ですね、子どもたちにとっては。ですので、スクールソーシャルワーカーさん、保健室の先生が、悩みを言ってくれたから、どうというのではなくて、いろいろな話をしていく中で、ここの家庭には必要かなというところでのアクションにはなるというふうには思います。

あとは、市役所に来られた場合、例えば転入されてきたときに市民課の窓口で案内をする場合に、こことこことこの窓口を回ってくださいねというようなことがあっている中で、就学援助の案内もされているというようなこともお聞きをしました。また、生活保護、生活支援課のほうでは、生活保護が必要なくなったときに、学用品の援助がこういうものが受けられるということで、ソーシャルワーカーさんのほうから案内をしてあるというふうに話は聞いていますけれども、そういつてその後、学校教育課のほうの窓口にお越しになってご案内するというようなことは、実際にあっていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 必ず転入してこられた方は学校教育課のほうに来てもらうようにしております、子どもの入学手続等もありますので。その際には、必ず学校教育課の職員が家庭の状況を丁寧にお伺いしまして、必要であれば就学援助の案内を行い、さらには学校教育課のほうで申請を受け付けております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） ありがとうございます。

様々なところで福祉的な観点で保護者さんとお話ができて、ご案内できると、利用につなげていくということがとても大事なんじゃないかなというふうなことを、この頃いろいろな方とお話をしていると思います。子ども食堂だったりとかフリースクール、今子どもの居場所なんかも増えてきていますけれども、そういうところでも、こういう制度があるということを運営している方たちが知っていて、そんな方がいれば、こんなものもあるよ、知っているというような声をかけるというような福祉的な視点を持っていただきたいなというふうに思います。

学校の中、今義務教育の中でも、子どもたちの育ちについては、教員が関わるだけではなく

て、福祉職の方たち、もちろんスクールソーシャルワーカーの方たちを筆頭に、教育と福祉と両輪で子どもたちの学びを保障するということが必要ではないかということの話を聞きましたので、そういう点からもぜひ進めていただきたいと、取りこぼしのないようにお願いしたいというふうに思います。

この就学援助については、学校教育法では、市町村がこの就学困難と認められる児童に対して必要な援助を与えなければならないというふうになっています。太宰府市でも今、小学校、中学校合わせてこの予算が決算額で9,000万円、1億円近くあるわけですがけれども、決算で9,000万円、予算としては1億1,000万円立ててあったんですけれども、今いろいろな提案をさせていただきました。提案というか、どうやってそういう方たちが利用できるかということ提案させていただいたんですけれども、予算組みが少し不用額として上がっているというところでは、できるだけ存分に使っていただきたいというふうに思いますので、そここのところの計画を進めていただきたいというふうに思います。

この就学援助は、国の補助金が平成17年に廃止をされまして、地方財政措置の上に市町村の単独実施となりました。今先ほどの決算額の9,000万円が自治体から出ている、市から出ているということになっていますので、利用世帯が増えれば自治体の持ち出しが増えるという構造になっています。ですので、国の補助金の復活を市としても求めていただいて、この就学援助、自治体としても受入れがスムーズにいくように働きかけをお願いしたいと思います。このことは要望しておきたいと思います。

3件目お願いします。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 3件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、遊休農地の解消においては、新たに耕作いただける担い手と農地を保有される農家をつなぐということも必要でありますことから、就農希望者からの農地のあっせんについての相談がありましたら、毎年開催しております営農座談会を通じて全農家への呼びかけや、耕作状況を参考として個別に聞き取りを行うなど、可能な限りマッチングに努めているところです。また、農協が行っている農作業の受委託制度を利用される農家の方もいらっしゃるかと伺っております。

農業振興地域につきましては、農業振興地域内に今後おおむね10年以上にわたって農業上の利用を確保すべき土地として農用地区域を設定することで、農業に関する公共投資、その他農業振興に関する施策をこの区域内で計画的に実施することとされております。

その指定要件といたしまして、農用地等として利用すべき相当規模の土地があること、農業経営の近代化が図られる見込みが確実であること、土地の農業上の利用の高度化を図ることが相当であると認められることとなっておりますことから、地域の指定については、本市の農業の現状や地域の機運の高まり等を見ていく必要があると思っております。

そのため、本市におきましては、人口が密集する地域である地の利を生かし、消費者のニーズに合った農産物を生産する経営方法である都市近郊農業を推進しているところであります。

次に、2項目めについてですが、地産地消推進事業は、「梅」プロジェクトの一環として、令和3年度から市内の農家かつゆめ畑正会員を対象として、梅をはじめとする農産物をJA筑紫直売所ゆめ畑太宰府店に出荷販売を行う際に係る手数料の一部を7%を上限に補助することで、農家の生産意欲向上と地産地消の推進を図ることを目的として実施しております。

令和5年度の実績としまして、対象者41名、交付額84万9,900円となっており、令和6年度の交付額の予算は100万円にてご承認いただいているところであります。

市内農家より、出荷する楽しみができた、市内農家が対象となる補助がなかったのでありがたいなどの声が寄せられていることから、この事業を通して市内農家のさらなる生産意欲の向上に寄与し、さらなる都市近郊農業の推進を図ってまいります。

有害鳥獣被害防止対策事業補助金につきましても多数の申請をいただいております、令和5年度の実績として、申請29件、交付額145万5,000円、令和6年度も8月末現在で9件の申請をいただいているところであります。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 2年前に一般質問をさせていただきました。都市近郊型農業を推進しているというところであるというようなお話から、農業振興地域をつくって、そこで国の補助金なども使いながら、計画を立てて農業を推進できないかというようなお話をさせていただいたんですけども、なかなか進んでいないというような状況ではないかなと感じています。

令和3年3月に地域水田農業推進協議会が市の附属機関から外れました。このときに条例改正があったんですけども、附属機関から外れても、協議会として議論は変わらず行っていくということで、ここでの議論、協議は、作物の振興、それから水田使用及び担い手の育成を図ることを目的としていると。この点については変わらず進めていくというようなお話だったんですけども、これ自体が、議事録等もちょっと見れませんでしたので分かりませんけれども、今どのような話がされているのか。農業委員会とこの地域水田農業推進協議会が2本立てで農業政策を進めているのかなというふうに考えますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 地域水田農業推進協議会でございますが、農家の代表者と共に、JA筑紫、農業共済組合、福岡普及指導センターの職員が構成メンバーとなっておりまして、農業経営の安定と生産力の確保のために、経営所得安定対策の推進と目標設定、農地の利用集積、耕作放棄地の再利用や担い手の育成、確保など様々な角度から、本市における農業経営の安定に向けた議論を現在行っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 年に何回程度行われていますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 2回でございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） いろいろ調べたんですけども、この地域水田農業推進協議会で年2回の議論がされているということと、あと農水省の資料のほうで、農業再生協議会という名称で水田収益力強化ビジョンというのが太宰府市が、これは全国的にどこの市町村も出されているようですけれども、これがありました、太宰府市で。この中で実際にこの農業推進をしていく中で、主食米ではなくて米粉用米の県の補助の周知を行っていくと、そしてそういう農業を進めていくというようなことが1つと、あと米、麦、大豆については、令和5年度からは麦を外して、大豆について除草作業を産地交付金で賄い、生産向上を図るというふうにこれは書いてありました。これは令和5年度のビジョンなんですけれども、この点の進捗についてはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 基本、非主食用米につきまして、今回の申請は今のところあってございません。麦、大豆、飼料作物でございますが、大豆は市外の畑で現在2件申請をいただいているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 太宰府市にある農業再生協議会ということでこのビジョンを立てられているわけなんですけれども、交付金とか県の補助金を使って政策を進めていくというところでは、進捗としてはどうなんでしょうか。これからもこの部分を厚くしながら進めていくというような計画というふうに思っていてよろしいでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 現在、地域水田推進協議会のほうでは高収益作物、これは例えばキャベツとかレタスとかでございますが、そういう野菜の転換について、産地交付金を活用して作付の増加と地産地消の推進に取り組んでいっているところでございます。特に梅につきましては、地域振興の作物といたしまして、個別に単価を設定して作付を推奨しております。

また、ブロッコリー、いわゆる葉物といわれる軟弱野菜、アスパラ、白ネギ、イチゴ、トマト、キクイモ、ショウガについても振興品目といたして、現在注力をいたしまして推奨を図っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） その協力ビジョンの中には、部長のおっしゃる高収益作物の中に梅も入っていました。書かれています。おっしゃったアスパラなんかは、国が進めている作物ですので、これをできるだけ地方でも作っていくというようなことが推奨をされているのではないかなというふうに思うんですけども、今農家さん自体が、田畑を持ってある方たちが守って

いくということ自体がもう難しくなっていると。それは担い手、継いでくれる人がいなかったりとかというようなことで、もう耕すことも難しいというような状況が、以前と変わりとなくというか、もう逆にまた進んでいるのではないかというふうに思うんですけども、この田畑を太宰府市内ではもう減らさないというような、増やすことはもうちょっと難しいかと思いますので、これ以上減らさないというような政策を打っていくべきじゃないかなというふうに思っています。

もう今、国連ではアグロエコロジーといって、生態系と調和した持続可能な農と食の在り方に転換していくことを推奨されています。その中でも社会的生産性が評価をされていまして、この農業を進めることによって、小規模な家族農業が多数存在することで創出される多面的な価値、所得獲得の機会の創出、防災、そして環境保全、景観維持、文化伝承等によって社会全体の生産性が増すことを意味するというようなことがうたわれているんですけども、家族農業が多数存在する、存在させることすら今難しいし、所得保障するということも、今もう日本の中では難しいというような状況になってきていますけれども、この中でやはり環境保全だったりとか景観維持、そして文化伝承、こういうところは太宰府市でも小さくてもできるようなことだというふうに思います。

ですので、担い手がいなくなって宅地化されていって、地域の保水力がなくなって災害につながるというようなことも懸念をされています。緑がなくなって気温が上がる、環境問題にもつながっていくというようなことがぐるぐるぐるぐる回っていくわけですけども、市の環境計画の中でもこのことについては記述があります。環境保全型農業を行うというようなことも書いてありますし、事後保全型の管理農地の目標値なんかも載っていますので、農業政策だけではなくて、環境政策としても絡めて進めていくことが必要なのではないかなというふうに思います。

今の農地をどうしていくかというのが、どちらかというところ、今田んぼ、畑を持っている方たちの中で話がされていると思うんですけども、やっぱり守っていかないといけないよねと、自然を守らなきゃとか、水をとか緑をとかというような方たちは、そういう関わってない方でもいっちゃうわけですから、そういう方たちを巻き込んで、お米が作れたりとか麦が作れたりとか、何かそういうことができていけばいいんじゃないかなというふうにとても思います。

実際に農家さんだった方が、もう高齢になって、自分は動けないけれども伝えていきたいという方も、前2022年のときもお話ししましたがけれども、そういう方たちから教わる機会だとか、あとトラクターとかいろいろな農機具を持っていっちゃると思いますので、そういうものの貸出しだったりとか、有償ボランティアだったりとか、何かそういう制度をつくりながら、地域の人、子どもたち、また学校も巻き込んで農業体験をするというようなことも含めて進めていっていただきたいなというふうに思います。その点についてはいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 私どもも、農業の活性

化のためには、農業生産の向上に取り組むというのは重要であるというふうに認識をしておりますが、議員ご指摘のとおり、例えば我々も消費者と食と農とのつながり、あるいは普及啓発、こういったものにも取り組む必要があるというふうに思っているところでございます。

現行の第4次の環境基本計画にも、私ども農地の保全、再生、活用ということで掲載をさせていただいておりまして、そういう市内に点在する農地を農地として保全していくことも非常に重要なことだということでの認識もでございます。

担い手不足につきましては、現在継続的に取り組むということをさせていただいておりますが、年に数人ではございますが、そういった引き合い等もございますので、そういったところをきちんとマッチングしていくというところも、今後またさらに検討していく必要があるかと思っております。

高齢者の方からの継承、こういったことにつきましても、今後調査研究をしっかりと行ってまいりたいと思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） スーパーにお米がないということが話題になっていまして、本当にこのままでいいんだろうかと思うんですけども、日本の食料自給率も38%から上がっていくというような見通しがなかなか立たない中ですけども、太宰府市、この小さな土地の中でも少しでも農業を残していくというような努力をしていただきたいなというふうに思います。このことをお願いしまして、終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 13番神武綾議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月9日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時35分

~~~~~ ○ ~~~~~